

## 平成31年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成31年3月7日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君	第11番	師岡 伸公君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	若菜 伸一君	企画財政課長	山宮 忠仁君
若者定住化対策室長	新島 和貴君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	原島 滋隆君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	天野 成浩君	地域整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	加藤 芳幸君	教 育 課 長	原島 政行君
病院事務長	須崎 洋司君		

平成31年第1回奥多摩町議会定例会議事日程 [第2号]

平成31年3月7日(木)

午前10時00分 開議

会期 平成31年3月5日～3月19日(15日間)

日程	議案番号	議案名	結果
1	—	議長開議宣告	—
2	議案第25号	平成30年度奥多摩一般会計補正予算(第6号)	原案可決
3	議案第26号	平成30年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
4	議案第27号	平成30年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
5	議案第28号	平成30年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
6	議案第29号	平成30年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
7	議案第30号	平成30年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
8	議案第31号	平成30年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
9	議案第32号	平成30年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決
10	議案第33号	平成31年度奥多摩町一般会計予算	予算特別委員会付託
11	議案第34号	平成31年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	予算特別委員会付託
12	議案第35号	平成31年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	予算特別委員会付託
13	議案第36号	平成31年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	予算特別委員会付託
14	議案第37号	平成31年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	予算特別委員会付託
15	議案第38号	平成31年度奥多摩町介護保険特別会計予算	予算特別委員会付託
16	議案第39号	平成31年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	予算特別委員会付託
17	議案第40号	平成31年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	予算特別委員会付託

(午後3時34分 散会)

午前 10 時 00 分開議

○議長（師岡 伸公君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

これより議案審議に入ります。

日程第 2 議案第 25 号 平成 30 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 6 号）、日程第 3 議案第 26 号 平成 30 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 4 号）、日程第 4 議案第 27 号 平成 30 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 3 号）、日程第 5 議案第 28 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 6 議案第 29 号 平成 30 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 7 議案第 30 号 平成 30 年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）、日程第 8 議案第 31 号 平成 30 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、日程第 9 議案第 32 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）、以上 8 件を一括して議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、議案第 25 号から議案第 32 号までの一般会計を始めとする特別会計、企業会計全 8 会計の補正予算につきまして、提案のご説明を申し上げます。

なお、内容等につきましては、各課長から説明をさせていただきますので、簡潔に説明をさせていただきます。

初めに、議案第 25 号 平成 30 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 6 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 2,037 万 9,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 64 億 7,302 万 6,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

分担金及び負担金のうち、負担金は 82 万 2,000 円を追加し、分担金及び負担金の合計

を2,288万4,000円に、使用料及び手数料のうち、使用料は267万円を減額し、使用料及び手数料の合計を1億2,603万円に、国庫支出金のうち、国庫負担金は167万5,000円を追加、国庫補助金は113万6,000円を減額、国庫委託金は1万1,000円を追加し、国庫支出金の合計を1億7,304万5,000円に、都支出金のうち、都負担金は、社会福祉費負担金、地籍調査事業費及び小・中学校の水道直結化モデル事業費の額の確定等に伴い968万9,000円を減額、都補助金は、内水面漁業施設整備費補助金等の減に伴い2,441万3,000円を減額、都委託金は、水と緑のふれあい館管理運営委託料等の額の確定に伴い400万7,000円を減額し、都支出金の合計を24億7,416万6,000円に、財産収入のうち、財産運用収入は121万4,000円を減額、財産売却収入は377万8,000円を追加し、財産収入の合計を5,400万2,000円に、寄付金は、一般寄付及びふるさと納税等の増により396万円を追加し、寄付金の合計を566万円に、繰入金のうち、特別会計繰入金は24万5,000円を追加、基金繰入金は8,900万円を減額し、財政調整基金に7,200万円、公共施設整備基金に1,700万円を戻し、繰入金の合計を3億2,800万5,000円に、諸収入のうち、受託事業収入は2万5,000円を減額、雑入は128万4,000円を追加し、諸収入の合計を4億4,781万7,000円とするもので、今回の歳入補正額は1億2,037万9,000円を減額し、歳入の合計額を64億7,302万6,000円とするものでございます。

次に、2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

初めに、議会費は46万6,000円を減額し、議会費の合計を9,220万3,000円に、総務費のうち、総務管理費は、バス路線維持対策費等の増に伴い821万5,000円を追加、徴税費は4万円を減額、戸籍住民基本台帳費は33万円を減額、選挙費は1万9,000円を追加、監査委員費は5万円を減額し、総務費の合計を9億2,911万4,000円に、民生費のうち、社会福祉費は、老人福祉費及び障害者福祉費等の額の確定に伴い2,552万8,000円を減額、児童福祉費は、氷川保育園、古里保育園等の措置費の増に伴い1,352万9,000円を追加し、民生費の合計を12億653万7,000円に、衛生費のうち、保健衛生費は、保健福祉センター改修工事費等の額の確定に伴い654万円を減額、清掃費は、ごみ処理事業費及びし尿処理事業費等の額の確定に伴い2,378万5,000円を減額し、衛生費の合計を4億8,773万9,000円に、農林水産業費のうち、農業費は261万5,000円を減額、林業費は、工事費等の額の確定に伴い705万9,000円を減額、水産業費は、内水面漁業施設整備費補助金等の減に伴い1,505万4,000円を減額し、農林水産業費の合計を9億5,839万6,000円に、商工費のうち、商工費は23万円を減額、観光費は、小河内振興財団補助金等の額の確定に伴い1,896万7,000円を減額し、商工費の合計を4億5,883万1,000円に、土木費のうち、

土木管理費は 250 万円を減額、道路橋梁費は、委託費及び工事費等の額の確定に伴い 2,339 万 6,000 円を減額、住宅費は、若者住宅建設用地等の購入に伴い 6,092 万 2,000 円を追加、下水道費は 1,960 万 2,000 円を減額し、土木費の合計を 12 億 5,219 万 2,000 円に、3 ページをごらんください。消防費は、防災行政無線の更新事業費の額の確定に伴い 3,442 万 7,000 円を減額し、消防費の合計を 3 億 1,816 万 2,000 円に、教育費のうち、教育総務費は、教育指導費等の額の確定に伴い 459 万 6,000 円を減額、小学校費は、委託料及び工事費等の額の確定に伴い 607 万 3,000 円を減額、中学校費は 284 万 3,000 円を減額、給食費は 150 万 1,000 円を追加、社会教育費は、水と緑のふれあい館運営事業費等の額の確定に伴い 1,084 万 5,000 円を減額、保健体育費は 88 万 5,000 円を減額し、教育費の合計を 5 億 2,654 万 3,000 円に、災害復旧費のうち、農林水産施設災害復旧費は 181 万 4,000 円を追加し、災害復旧費の合計を 1,396 万 4,000 円に、公債費は、財源の組み替えを行うもので、額に変更はなく、予備費は、予算調整により 54 万 8,000 円を減額し、予備費の合計を 873 万 7,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 1 億 2,037 万 9,000 円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 64 億 7,302 万 6,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 25 号の説明を終わります。

次に、議案第 26 号 平成 30 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 4 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 30 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,760 万 5,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

使用料及び手数料のうち、使用料は 30 万円を減額し、使用料及び手数料の合計を 360 万円とするもので、今回の歳入補正額は 30 万円を減額し、歳入の合計額を 7,760 万 5,000 円とするものでございます。

2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、利用管理費は 30 万円を減額し、総務費の合計を 7,732 万 4,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 30 万円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 7,760 万 5,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 26 号の説明を終わります。

次に、議案第 27 号 平成 30 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 145 万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 6,332 万 4,000 円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

使用料及び手数料のうち、使用料は 95 万円を減額し、使用料及び手数料の合計を 1,951 万円に、諸収入のうち、雑入は 50 万円を減額し、諸収入の合計を 476 万 3,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 145 万円を減額し、歳入の合計額を 1 億 6,332 万 4,000 円とするものでございます。

2 ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、利用管理費は 145 万円を減額し、総務費の合計を 1 億 6,317 万 9,000 円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の 145 万円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の 1 億 6,332 万 4,000 円とするものでございます。

以上で、議案第 27 号の説明を終わります。

次に、議案第 28 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 400 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 1,100 万円とするものでございます。

2 としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正によるものでございます。

1 ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

国民健康保険税は 68 万 4,000 円を減額し、国民健康保険税の合計を 1 億 1,009 万 1,000 円に、都支出金のうち、都補助金は 277 万 6,000 円を追加し、都支出金の合計を 6 億 1,431 万 9,000 円に、繰入金のうち、他会計繰入金は 190 万 8,000 円を追加し、繰入金の合計を 6,791 万 2,000 円とするもので、今回の歳入補正額は 400 万円を追加し、歳入の合計額を 8 億 1,100 万円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は150万円を追加、徴税費は19万3,000円を減額し、総務費の合計を789万3,000円に、保健事業費のうち、特定健康診査等事業費は50万円を追加、保健事業費は157万8,000円を減額し、保健事業費の合計を1,247万1,000円に、基金積立金は399万円を追加し、基金積立金の合計を400万円に、諸支出金のうち、償還金及び還付金は39万円を追加し、諸支出金の合計を2,265万1,000円に、予備費は、予算調整により60万9,000円を減額し、予備費の合計を52万3,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の400万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の8億1,100万円とするものでございます。

以上で、議案第28号の説明を終わります。

次に、議案第29号 平成30年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,000万円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

保険料のうち、後期高齢者医療保険料は330万4,000円を追加し、保険料の合計を6,772万9,000円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定により180万7,000円を減額し、繰入金の合計を1億2,282万4,000円に、諸収入のうち、受託事業収入は50万3,000円を追加し、諸収入の合計を1,195万6,000円とするもので、今回の歳入補正額は200万円を追加し、歳入の合計額を2億1,000万円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

広域連合納付金は226万1,000円を追加し、広域連合納付金の合計を1億8,897万7,000円に、保健事業費は5万3,000円を減額し、保健事業費の合計を691万7,000円に、予備費は20万8,000円を減額し、予備費の合計を99万2,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の200万円を追加し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の2億1,000万円とするものでございます。

以上で、議案第29号の説明を終わります。

次に、議案第30号 平成30年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第2号）につい

てご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,444万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億9,720万6,000円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

保険料のうち、介護保険料は193万5,000円を減額し、保険料の合計を1億7,236万8,000円に、国庫支出金のうち、国庫負担金は296万4,000円を減額、国庫補助金は288万8,000円を減額し、国庫支出金の合計を2億113万9,000円に、支払基金交付金は652万9,000円を減額し、支払基金交付金の合計を2億1,688万8,000円に、都支出金のうち、都負担金は88万9,000円を減額、都補助金は75万4,000円を減額し、都支出金の合計を1億3,526万7,000円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は831万2,000円を減額、基金繰入金は997万4,000円を追加し、繰入金の合計を1億4,718万5,000円に、使用料及び手数料のうち、使用料は15万円を減額し、使用料及び手数料の合計を393万4,000円とするもので、今回の歳入補正額は1,444万7,000円を減額し、歳入の合計額を8億9,720万6,000円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は81万円を減額し、総務費の合計を1,384万7,000円に、保険給付費のうち、介護サービス等諸費は1,087万3,000円を追加、介護予防サービス等諸費は400万円を減額し、保険給付費の合計を8億761万3,000円に、地域支援事業費のうち、介護予防・日常生活支援総合事業費は645万2,000円を減額、包括的支援事業・任意事業費は522万6,000円を減額し、地域支援事業費の合計を6,134万9,000円に、基金積立金は883万2,000円を減額し、基金積立金の合計を94万3,000円に、諸支出金のうち、償還金及び還付金は、財源の組み替えを行うもので、増減はなく、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の1,444万7,000円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の8億9,720万6,000円とするものでございます。

以上で、議案第30号の説明を終わります。

次に、議案第31号 平成30年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出そ

それぞれ2,000万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億7,790万円とするものでございます。

2としまして、既定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

1ページをごらんください。歳入の説明をさせていただきます。

使用料及び手数料のうち、使用料は39万8,000円を減額し、使用料及び手数料の合計を5,663万4,000円に、繰入金のうち、一般会計繰入金は、額の確定に伴い1,960万2,000円を減額し、繰入金の合計を5億845万9,000円とするもので、今回の歳入補正額は2,000万円を減額し、歳入の合計額を5億7,790万円とするものでございます。

2ページをごらんください。歳出の説明をさせていただきます。

総務費のうち、総務管理費は、小河内処理区、奥多摩処理区の維持管理費等の額の確定に伴い2,004万6,000円を減額し、総務費の合計を1億8,007万9,000円に、事業費のうち、下水道事業費は185万円を追加、浄化槽市町村整備推進事業費は181万5,000円を減額し、事業費の合計を6,009万8,000円に、公債費は1万8,000円を追加し、公債費の合計を3億3,728万6,000円に、予備費は、予算調整に伴い7,000円を減額し、予備費の合計を43万7,000円とするもので、今回の歳出補正額は、歳入補正額と同額の2,000万円を減額し、歳出の合計額を歳入の合計額と同額の5億7,790万円とするものでございます。

以上で、議案第31号の説明を終わります。

次に、議案第32号 平成30年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条は総則となります。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正することで、収入の病院事業収益のうち、医業収益は307万円を減額し、病院事業収益の合計を4億9,053万円に、支出の病院事業費用のうち、医業費用は307万円を減額し、病院事業費用の合計を収入と同額の4億9,053万円とするものでございます。

次に第3条、予算第6条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費、（1）職員給与費2億7,459万8,000円を2億7,037万2,000円に改めるものでございます。

次に第4条、予算第8条に定めた棚卸資産購入限度額4,752万円を4,800万円に改めるものでございます。

以上で、議案第32号の説明を終わります。

以上で、議案第 25 号から議案第 32 号までの全 8 会計の補正予算の説明を終わります。今年度最終の補正予算でございまして、今後の事業執行に欠かせない予算でございまして、ご審議を賜り、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、説明は終わりました。

次に、各課長から説明をお願いいたします。説明は自席に着席したままで簡潔に行ってくださいようお願いします。

初めに、議案第 25 号について、各課長から順次所管の説明を求めます。福祉保健課長。  
○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、議案第 25 号 平成 30 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 6 号）につきましてご説明申し上げます。補正予算書の 6 ページをお開き願います。

歳入でございます。款 11 分担金及び負担金、項 01 負担金、目 01 民生費負担金では、児童福祉費負担金において 82 万 2,000 円を追加するもので、内訳でございますが、節 01 保育料負担金では、保育料保護者負担金で実績を見込んで 74 万 7,000 円を、節 02 児童育成費負担金では、学童保育料保護者負担金で同じく実績見込みにより 7 万 5,000 円をそれぞれ追加し、民生費負担金の合計を 2,288 万 4,000 円とするものです。

款 12 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 民生使用料では、節 01 福祉施設使用料において、指定管理で運営している高齢者在宅サービスセンター及び白丸デイサービスセンターから収支の状況が悪化している申し出を受け、審査した結果、減免することとなったことから皆減するものです。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次の目 02 農林水産業使用料 54 万 6,000 円の減額は、節 02 農林水産施設使用料で、説明欄記載の峰谷養魚池の使用料で、マス、ヤマメ、イワナの IHN（伝染性造血器壊死症）による漁病等による病気で収支が上がらなかったことが原因で減額するものでございます。

次に、目 03 商工使用料 103 万 9,000 円の減額は、節 01 観光施設使用料で、説明欄記載の交流宿泊体験施設やすらぎの宿ねんぼうの使用料で、年間使用料 69 万 1,000 円のうち、平成 30 年度は 4 月から 6 月まで日原自治会において指定管理を実施しておりましたが、運営困難となり終了したことから、4 月から 6 月までの 3 カ月分の使用料 17 万 2,000 円を徴収し、残り 9 カ月分の使用料 51 万 9,000 円を減額するものです。

次の氷川駐車場は実績見込みにより 50 万円を減額し、小丹波駐車場も同様に 2 万円を減額するものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 土木使用料の 8 万 5,000 円の減額につき

ましては、01 住宅使用料で町営及び公営住宅等の入居者退去に伴い、1月末現在の調定見込み額により38万3,000円の減額を計上し、町営住宅使用料過年度分につきましても調定見込み額により29万9,000円の増額を計上するもので、次の02 道路・河川使用料の1,000円の減額につきましては、額の確定によるものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次の目05 教育使用料20万8,000円の増額は、節01 学校開放施設使用料、節02 社会体育施設使用料及び7ページの節04 森林館使用料において説明欄にあります各使用料を実績及び見込みにより増額するものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款13 国庫支出金です。項01 国庫負担金、目01 民生費国庫負担金では、節01 社会福祉費負担金において国民健康保険保険基盤安定繰出負担金では、国保財政の安定化のため、低所得により保険税軽減世帯が多い保険者に対して、その被保険者数に応じて保険税収納額の一定割合を公費で補てんする保険者支援分において28万6,000円を追加し、障害者自立支援給付費負担金から介護保険低所得者保険料軽減負担金まで、いずれも実績に基づく見込みにより、それぞれ説明欄記載の金額を減額し、障害者総合支援事業費、障害児入所給付費等負担金では、転入により実績見込みとして23万円を追加、児童福祉費負担金では、児童福祉費負担金で公定価格の改定及び国都の負担割合の変更等により子どもための教育・保育給付費負担金、民生費国庫負担金を315万2,000円追加し、民生費国庫負担金全体では171万4,000円を追加するものです。

目02 衛生費国庫負担金、節01 保健衛生費負担金では、養育医療負担金について内示額に基づき3万9,000円を減額し、衛生費国庫負担金を9万1,000円とするものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の項02 国庫補助金、目01 総務費補助金30万円の減額は、節01 総務費補助金の個人番号カード交付事業費補助金として通知カード、番号カード関連事務委任に係る費用として補助率10分の10で交付されますその同額をJ-LIS（地方公共団体情報システム機構）に払うものですが、国からの通知により減額するものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 目02 民生費国庫補助金では、節01 社会福祉費補助金において障害者地域生活支援事業費補助金では、給付実績の確定により48万7,000円を減額し、節02 児童福祉費補助金では、放課後児童健全育成事業として運営している学童保育事業について実績に基づき29万1,000円を追加し、民生費国庫補助金全体では8万8,000円を減額するものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目04 土木費、国庫補助金の49万円の減額につきましては、長寿命化計画に基づく橋梁16橋及びトンネル4カ所の点検に係る社会資本

整備総合交付金の額の確定に伴い減額補正するものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次に、8ページをお願いします。目 06 教育費国庫補助金 25万8,000円の減額は、節 02 小学校費補助金で、学校施設環境改善交付金を減するもので、この事業は、地震が起きた際の安全を確保するため、小学校体育館のバスケットゴール、照明、天井材等の非構造部材の耐震化工事を実施するものであり、その事業に対しての国庫補助金を受けるものでございます。今年度は氷川小学校体育館非構造部材耐震化工事を行い、工事費は842万4,000円で、そのうちの補助対象外工事費を除く3分の1と事務費を加えた合計274万2,000円の補助金を見込み、教育費国庫補助金の総額を423万円とするものでございます。

なお、この事業は、工事費の3分の1は国庫補助金が、6分の1は都補助金が適用され、事業全体では50%が補助金となるものでございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次は、項 03 国庫委託金です。目 01 総務管理費委託金は1万1,000円の増額で、説明欄記載の自衛官募集事務費は、通知により1万1,000円の減額を、次の中長期在留者居住地届出等事務費は、同じく通知により2万2,000円の増額を見込むものです。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 14 都支出金です。項 01 都負担金、目 01 民生費都負担金では、節 01 社会福祉費負担金において説明欄記載の各負担金について実績に基づきそれぞれ増額、あるいは減額するもので、節 02 児童福祉費負担金では、国庫負担金でも申し上げましたが、子どものための教育・保育給付費負担金で、国都の負担割合が変更になったことから42万9,000円を減額し、民生費都負担金全体では331万3,000円を減額するものです。

目 02 衛生費都負担金では、国庫負担金と同様に、養育医療負担金について2万円を減額するものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、9ページをお願いいたします。目 03 土木費都負担金の352万8,000円の減額につきましては、白丸地区で実施いたしました地籍調査事業に係る補助金の交付額の確定により減額補正するものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次の目 04 教育費都負担金282万8,000円の減額は、説明欄にあります小中学校水飲栓直結給水化モデル事業負担金を減するもので、この工事は、東京都水道局のモデル事業として、今年度は古里小学校において水道直結化を行い、子どもたちが蛇口から出る水のおいしさを実感するとともに、安全でより衛生的な給水を行ったものでございます。補助金につきましては事業費の8割を東京都水道局が負担するもの

で、工事終了後に設計委託費も含め支給されるもので、直結化工事費と設計費の合計1,887万5,312円のうち、対象外工事費を除き10分の8の1,460万7,820円が補助金額の確定により収入される予定となっているものでございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 項02都補助金、目02民生費都補助金では節01社会福祉費補助金において説明欄記載の補助金について、事業実績及び今後の見込みにより増額、あるいは減額するもので、社会福祉費補助金全体では163万6,000円を減額するものです。

なお、最下段の在宅医療・介護連携推進事業費につきましては、国が実施を義務づけた8つの事業のうちの一つである医療・介護関係者の情報共有の支援事業を西多摩医師会に委託し、ICTを活用して患者情報を共有することで介護保険のサービスを使いながら在宅療養生活の継続を推進する事業を昨年11月から開始しましたが、この事業に対して在宅療養推進事業補助金、補助率10分の10が補助されるものです。

節02児童福祉費補助金では、ひとり親家庭医療費助成事業補助金から子ども医療費助成事業補助金まで、医療費の実績により増額し、子育て推進交付金（認可保育所運営費）につきましては、児童数、特に保育単価の高い1歳児、2歳児の増加により458万5,000円を増額、子ども家庭支援包括補助事業補助金では、実績により減額し、子ども・子育て支援交付金については、放課後児童健全育成事業の実績に基づき増額し、児童福祉費補助金全体で565万9,000円を追加するもので、社会福祉費補助金と合わせて民生費都補助金全体では402万3,000円を追加するものです。

10ページをごらんください。目03衛生費都補助金では、保健衛生費補助金で、医療保健政策包括補助事業補助金において説明欄記載の各事業において実績見込みによりそれぞれ増額、あるいは減額するもので、最下段の東京都小児精神病等医療費助成事務費につきましては、東京都への進達事務において実績見込みにより追加するもので、衛生費都補助金全体で47万9,000円を減額するものです。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、目04農林水産業費都補助金1,228万9,000円の減額は、内訳として節01農業費補助金59万8,000円を減額し、説明欄記載の農作物獣害防止対策事業費補助金で、東京都からの交付決定によるものでございます。

次の節03水産業費補助金1,169万1,000円を減額し、東京都内水面漁業環境活用施設整備費補助金で契約確定に伴い435万7,000円を減額し、氷川国際釣場バーベキューハウス増設工事が入札不調により今年度事業を断念し、工事にかかわる設計委託におきましても補助対象事業から外れることから733万4,000円を減額するものです。

次に、目 05 商工費都補助金 1,132 万 1,000 円の減額は、節 01 観光費補助金で 1,101 万 3,000 円を減額し、説明欄記載の観光施設整備等事業補助金を活用した観光パンフレット、観光ポスターの実績により減額し、区市町村観光インフラ整備支援事業補助金で補助採択されなかった観光トイレ改修事業及び観光総合アプリ開発事業を計上するものです。その下の区市町村観光インフラ整備支援事業補助金は、観光トイレ改修事業と観光総合アプリ開発事業の補助が既存の改修事業では事業採択されなかったことから 1,400 万円を皆減し、観光施設整備等事業補助金に組み替え、観光トイレ改修事業、観光総合アプリ開発事業を対応するものでございます。

次の節 02 商工費補助金 30 万 8,000 円の減額は、説明欄記載の商店街チャレンジ戦略支援補助金で、中元大売り出しの事業の交付決定によるものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 06 土木費都補助金の 349 万 9,000 円の減額につきましては、10 ページから 11 ページにかけてごらんください。説明欄記載の町道 4 路線について市町村土木費補助金の交付額の確定により減額補正するものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、目 07 消防費都補助金は、総額で 135 万円の減額となります。消防費補助金で消防団用防火衣整備事業補助金について補助事業の実績により減額となるものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次に、目 08 教育費都補助金 50 万 2,000 円の増額は、節 01 教育総務費補助金が 40 万 9,000 円の減となります。説明欄にあります私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金（事業費）5 万 4,000 円の減は、私立幼稚園及び認定こども園等に在籍する幼児 2 名の保護者に対して保護者の負担を軽減し、保育園教育の振興と充実を図ることを目的とした都補助金として補助金額の確定により減するものでございます。

次のコミュニティ・スクール導入等促進事業補助金 3 万円の減で、学校運営協議会の委員報酬等に対して補助率 2 分の 1 で支給されるもので、補助金額の見込みによるものでございます。

次に、公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金は 14 万 3,000 円の減で、氷川小学校体育館非構造部材耐震化工事を行ったもので、先ほど説明した国庫補助金とは別に、都補助金として 135 万 7,000 円を実績により見込んでいるものでございます。

次に、特別支援教室設置条件整備費補助金は 18 万 2,000 円の減でございます。これは奥多摩中学校における特別支援教室の環境整備に要する経費として、東京都から全額補助される補助金で事業費確定によるものでございます。

次に、節 02 社会教育費補助金 91 万 1,000 円の増額は、放課後子供教室推進事業補助金を 7 万 7,000 円減額するもので、町文化団体連盟へ委託している放課後子供教室推進事業費の実績によるものでございます。

次のスポーツ振興等事業費補助金 98 万 8,000 円の増額は、中学生等海外派遣事業とスポーツフェスティバルの実施に対する補助金で、実績により 2 分の 1 が東京都より補助されます。中学生等海外派遣事業は 274 万 5,000 円、スポーツフェスティバルは 184 万 3,000 円の収入を見込んでおります。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、項 03 都委託金、目 05 土木費委託金の 1,000 円の減額につきましては、都営住宅募集事務費を実績により減額補正するものでございます。

○教育課長（原島 政行君） 次に、目 06 教育費委託金 400 万 6,000 円の減額は、節 01 教育総務費委託金 35 万 1,000 円を減するもので、教職員の給与等支給事務に係る交付金の実績により 1 万 9,000 円の増、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業委託金は、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会を踏まえ、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックの歴史や意義、世界平和に果たす役割を正しく理解し、スポーツを通して心身の調和的な発達を遂げ、進んで平和な社会の実現に貢献できるようにオリンピック教育を推進することを目的として、町内小・中学校が東京都教育委員会より指定されております。この事業に係る補助金につきまして実績により 37 万円を減するものでございます。

次の節 02 社会教育費委託金 365 万 5,000 円の減額は、水と緑のふれあい館運営に係る東京都負担分によるもので、運営は東京都、展示部分は東京都水道局が負担し、町展示部分と売店、レストランは町が負担、その他のロビー、事務室及び機械室などは共有部分として東京都が 6 割、町が 4 割の割合で経費を負担しており、実績見込みにより減するものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次に、款 15 財産収入でございます。項 01 財産運用収入、目 01 財産貸付収入 121 万 4,000 円の減は、内訳としまして、節 01 貸地料が 59 万 7,000 円の減で、小留浦の町有地における駐車場貸出料金の年間実績やその他貸地の実績見込みに伴う減であり、12 ページをお開きいただきまして、節 02 貸家料 61 万 7,000 円の減は、説明欄記載の住宅等について入退去や年間実績を見込んだことによるものでございます。

次の項 02 財産売払収入、目 01 不動産売払収入 377 万 8,000 円の増は、内訳としまして、節 01 土地売払収入が 268 万 6,000 円の増、節 02 建物売払収入が 109 万 2,000 円の増で、

海沢 667 の 1 外、体験農園管理者宿舍建物及び土地、棚沢 741 の 1 の坂下地内若者住宅隣接町有地及び丹三郎 270 の 4、吉野街道沿い町有地をそれぞれ払い下げるものであり、関係者の利便性の向上を図るものでございます。

次の款 16 寄付金、目 01 一般寄付金 345 万円の増及び目 02 指定寄付金 51 万円の増は、説明欄記載の各寄付金の実績及び見込みによるものでございます。

次の款 17 繰入金、項 01 特別会計繰入金、目 02 後期高齢者医療特別会計繰入金 24 万 5,000 円の増は、実績見込みに基づくものでございます。

13 ページをお開きください。次の項 02 基金繰入金では目 01 財政調整基金繰入金 7,200 万円の減、目 04 公共施設整備基金繰入金 1,700 万円の減で、いずれも財源不足により、おのおのの基金から取り崩していたものを財源調整によりおのおのの基金に戻し入れをするもので、項全体では 8,900 万円の戻し入れとなるものの、補正後の繰入金、すなわち取り崩している合計金額は 3 億 2,590 万円となります。

次の款 19 諸収入、項 04 受託事業収入、目 04 巨樹・巨木林調査データ整備受託収入 2 万 5,000 円の減は、説明欄記載の事業実績によるものでございます。

次の項 05 雑入、目 02 実費徴収金 73 万 2,000 円の増は、説明欄記載の各事業の実績によるものでございます。

次の目 04 市町村振興宝くじ収益配分金 275 万 6,000 円の増は、ハロウィンジャンボ宝くじ収益配分金の交付額確定によるものでございます。

次に、14 ページをお開きいただきまして、目 06 東京都市長会助成金 169 万 6,000 円の減は、説明欄記載の多摩・島しょ広域連携活動助成金を活用した神津島洋上セミナーが台風の影響によりまして中止となりましたが、キャンセル料などを含めた事業実績に基づき減額計上したものでございます。

次の目 07 雑入 6 万 2,000 円の減は、内訳としまして広報広告収入が 2 万 4,000 円の増、次の水と緑のふれあい館太陽光余剰電力売払収入が 8 万 6,000 円の減で、いずれも実績見込みによるものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、08 次世代自動車振興センター補助金は、総額で 44 万 6,000 円の減額でございます。内訳ですが、節 01 クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金の 20 万円の減額は、補助実施機関である一般社団法人次世代自動車振興センターの補助予算額の到達により補助対象とならなかったもの、節 02 の充電インフラ整備事業補助金の 24 万 6,000 円の減額は、事業実績による補助額の確定によるものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

○議長（師岡 伸公君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、午前 11 時 15 分から再開いたします。

午前 11 時 00 分休憩

午前 11 時 15 分再開

○議長（師岡 伸公君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計、歳出の説明から行います。総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 一般会計補正予算（第 6 号）歳出の説明をいたします。

補正予算書 15 ページから歳出に入りますが、その前に人件費につきまして総括的に説明をさせていただきます。補正予算書の 57 ページ、給与費明細書をごらんください。57 ページは特別職の給与費明細書でございます。下段の比較の欄をごらんください。職員数欄その他の 4 名の減は、民生委員推薦会が開催されなかったことによる民生委員推薦会委員 6 名の皆減及び消防団員 2 名の増によるもの、その隣のその他委員の報酬 43 万 1,000 円の減額は、各種委員報酬の実績によるものでございます。

58 ページをごらんください。上から 3 行目、比較の欄でございますが、職員数の増減はございません。給与費の給料は 112 万 4,000 円の減額、職員手当は 155 万円の増額で、それぞれ年間所要額を調整したもので、給与費の合計は 42 万 6,000 円の増額でございます。

次の共済費は 80 万 7,000 円の増額となりますが、こちらにつきましても年間所要額を調整したもので、一般給与費は合計で 123 万 3,000 円の増額でございます。

職員手当の内訳は、下段の表のとおり所要見込み額の調整となります。

以上で、給与費の説明を終わらせていただきます。

15 ページにお戻りください。歳出に入ります。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 款 01 議会費からになります。議会費の総額は 46 万 6,000 円を減額し、9,220 万 3,000 円となります。内訳で、議会事務局費は 2 万 6,000 円の減、人件費の調整と特別旅費の不用額となります。

議会運営費は 44 万円の減ですが、議長交際費は実績見込みにより 3 万円の増、議事録調製委託は実績見込みにより 40 万円の減、負担金は 7 万円の減で不用額の整理となりま

す。

以上で、議会を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 次に、款の2 総務費でございます。項の1 総務管理費ですが、目01の一般管理費は、総額で178万3,000円の増額でございます。内訳ですが、一般管理費の157万円の増額は、職員手当等の58万3,000円及び16ページをごらんください。共済費の58万6,000円の増額は、それぞれ人件費、賃金の40万1,000円の増額は、教育課の臨時職員の増員により増額となるものでございます。

次の庁舎管理費は21万3,000円の増額となります。役務費の15万円の増額は、庁舎電話料の増によるもの、委託料の5万円の増額は、1階正面玄関前に設置してあります庁舎案内看板について4月からの課名の変更等に伴い修正するための更新委託料、備品購入費の1万,3000円の増額は、庁舎管理用備品費の増額によるものでございます。

次の目02 文書管理費は78万円の減額となります。委託料は、法制執務支援業務委託が事業実績により80万円の減額、備品購入費は、課名の変更による課長印購入により2万円の増額となるものでございます。

次の目03 広報費は18万円の減額でございます。賃金は16万円の減額で、防災行政用無線放送の臨時職員賃金を、役務費は2万円の減額で、新聞折り込み料及び新聞広告掲載料がそれぞれ実績に基づき減額となるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目06 財産管理費は20万円の減で、17ページをお開きいただきまして、節11 需用費16万円の減は、説明欄記載の内容につきまして実績を見込み減額するもので、節12 役務費4万円の減につきましても総合賠償補償保険料を実績により減額するものでございます。

次の目07 企画費は、節19 負担金・補助及び交付金が862万5,000円の増で、バス路線維持対策費補助金の増であり、前年度の最終補正予算では675万1,000円の増額補正をさせていただきましたが、今回の補正では前年度と比較しまして187万4,000円の補助金増となっております。これにつきましては、前年度は主に鴨沢西線、鍾乳洞線が好調でありましたが、本年度につきましては鴨沢西線につきまして雲取山イヤーも終了したことから平年並みの収益に戻ったことが要因の一つと考えられております。このことに伴いまして、西東京バスへの補助金の総額は5,862万5,000円となります。

○総務課長（井上 永一君） 次に、目08 電子計算費は600万9,000円の減額でございます。内訳ですが、電子計算管理費の100万9,000円の減額は、使用料及び賃借料で新住民基本台帳システムの稼働開始時期が改元対応等で2月1日から6月1日に変更となった

ことから、今年度の機器の更新は行わず、再リースで対応することで機器賃借料が減額となったもの、電子計算開発費の500万円の減額は、委託料で電子計算管理費と同様に新住民基本台帳ネットワークシステムの稼働開始時期が変更となったことによるシステム更新委託費の減額によるものでございます。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の目 09 地域振興費でございます。（04）地域活動協力事業費6万円の増は、18 ページにかけまして地域おこし協力隊の活動に伴います燃料費及び高速道路等使用料の増によるものでございます。

次の目 10 基金運用費 501 万 4,000 円の増は、内訳としまして、（02）減債基金費が611 万 6,000 円の増で、これは昨年9月の第3回定例町議会で一般会計補正予算（第2号）の歳入に計上しました説明欄記載の減債基金運用収益を財源組み替えにより減債基金に積み立てるもので、次の（03）公共施設整備基金費は110 万 2,000 円の減で、これは歳入でご説明しました原資となる使用料及び貸借料の減に伴うもので、補正後の総務管理費における基金運用費を1億7,434 万 4,000 円とするものでございます。

○総務課長（井上 永一君） 次に、目 11、車両管理費は9万 8,000 円の減額でございます。需用費の31 万 6,000 円の増額は、需用費の消耗品費で庁用車のタイヤ購入費で11 万 6,000 円の増額、燃料費で庁用自動車燃料代が20 万円の増額、工事請負費の28 万円及び備品購入費の14 万 7,000 円の減額は、それぞれ不用額、公課費の1 万 3,000 円の増額は、庁用車重量税の増額によるものでございます。

○住民課長（原島 滋隆君） 次の19 ページをお開きください。項 02 徴税费、目 01 税務総務費4万円の減額は、節 03 職員手当の所要額の調整によるものです。

次の項 03 戸籍住民基本台帳費は、総額33 万円を減額するもので、目 01 戸籍住民基本台帳費3万円の減額は、節 03 職員手当の所要額の調整によるもので、次の目 02 社会保障税番号制度費30 万円の減額は、歳入でご説明いたしました個人番号カード交付事業に係る国庫補助金の減額と同額を節 19 負担金・補助及び交付金の情報システム機構関連事務交付金の減額を計上するものです。

○総務課長（井上 永一君） 次に、項の4 選挙費です。目 01 選挙管理委員会費の2 万 5,000 円の増額は人件費、目 02 選挙啓発費の6,000 円の減額は、需用費のうち食糧費の不用額でございます。

20 ページをごらんください。次に、項の6 監査委員費です。監査委員費の5万円の減額は、旅費の不用額でございます。

総務費は以上でございます。

○福祉保健課長（清水 信行君） 款 03 民生費でございます。項 01 社会福祉費、目 01 社会福祉総務費では、節 01 社会福祉総務費において職員人件費の調整のため 50 万円を追加し、02 社会福祉委員費では、民生・児童委員の旅費について不用額を減額、03 民生委員推薦会費は、推薦会の開催がなかったことから皆減、04 民生・児童委員協力員事業費では、報償及び需用費について実績に基づき不用額を整理し、21 ページをお開き願います。05 行旅死亡人取扱費についても不用額を整理し、10 社会福祉基金費では、実績見込みにより 51 万円を追加し、13 成年後見制度利用支援事業費においても実績により 51 万 6,000 円を減額、16 少子化・定住化対策事業費では、負担金・補助及び交付金において保育園保育料助成事業費は、児童数の増加により追加、高校生等通学定期代助成事業費では、実績により 52 万 5,000 円を減額し、合わせて 12 万 8,000 円を減額するものです。18 国民健康保険事業費では、報酬では国保運営協議会の委員報酬について実績により 10 万 4,000 円を減額し、職員手当及び共済費では職員人件費を調整し、繰出金では国都の負担金と同様に保険基盤の安定のため国保会計に繰り出す町負担分として 190 万 8,000 円を追加し、社会福祉総務費全体では 214 万 3,000 円を追加するものです。

次に、22 ページをごらんください。目 02 老人福祉費です。01 高齢者福祉地域支援事業費では、在宅の高齢者に対し、申請に基づき、紙おむつを支給するものですが、実績見込みにより 50 万円を減額し、02 敬老記念品支給事業費では、不用額を整理、03 高齢者見守り相談事業費では、委託料の確定により 42 万 1,000 円を減額、12 老人クラブ運営費補助事業費では、今年度丹三郎地区及び常磐地区においてクラブが廃止されたことから 55 万 6,000 円を減額し、13 高齢者在宅サービスセンター事業費では、歳入でもご説明いたしましたが、デイサービス事業者からの使用料の減免に伴い財源組み替えを行ったもので、予算の増減はございません。14 福祉モノレール等整備事業費では、保守点検委託料の不用額を減額し、23 ページをお開き願います。工事請負費では実績により 200 万円を減額、21 介護保険事業費では、繰出金において介護給付費では実績見込みにより増額し、地域支援事業繰出金では、介護予防・日常生活支援総合事業、以下、説明欄記載の事業において実績見込みによりそれぞれ減額し、低所得者保険料軽減繰出金について対象者の確定により減額、22 後期高齢者医療事業費では、繰出金において広域連合からの通知に基づき、説明欄記載の繰出金について増額、あるいは減額し、23 在宅医療・介護連携推進事業費では、歳入でもご説明した事業について財源組み替えを行うもので、予算の増減はなく、老人福祉費全体では 1,363 万円を減額するものです。

目 03 心身障害者福祉費です。24 ページをごらんください。01 心身障害者福祉費では、

役務費及び負担金・補助及び交付金について実績に基づきそれぞれ減額し、02 重度障害者見学事業費では、需用費から使用料及び賃借料まで不用額を整理し、03 在宅心身障害者福祉手当給付事業費から 05 町単独精神障害者支援事業費まで、扶助費においてそれぞれ不用額を整理するもの、25 ページをお開き願います。07 重度障害者（児）タクシー乗車料金等助成事業費では、実績見込みにより 10 万円を追加し、08 障害者総合支援事業費では、報酬から扶助費までそれぞれ実績に基づき増減するものですが、委託料では、障害者自立支援給付支払等システムにおいて平成 31 年度から施行されるマイナンバーを利用した情報連携に対応した改修費について 21 万 6,000 円を追加し、扶助費のうち上から 2 項目め及び 10 項目めにつきましては、障害者施設への入所者の増加に対応するもの、5 項目めにつきましては、一般企業への就労が困難な障害者への就労支援として、雇用の場を提供するための事業に参加する障害者が増えたことにより、それぞれ追加するもので、26 ページをごらんいただきまして、計画相談支援は、対象者の増により追加し、障害児通所支援及び障害児相談支援につきましては、対象児童の利用を見込んで増額するものです。09 障害者医療事業費では、扶助費においてこれまでの実績によりそれぞれ説明欄記載の金額を減額するもの、10 障害者地域生活支援事業費では、委託料で障害のある方の外出時に手助けをするためのガイドヘルパー事業について実績により 10 万円を追加、扶助費では、日常生活用具給付費の実績により 16 万円を減額し、14 高次脳機能障害者支援促進事業費では、不用額を整理し、15 自殺対策事業費では、報償費では、自殺対策連絡協議会委員及びゲートキーパー養成講座の講師謝礼について不用額を減額し、需用費では、消耗品費について不用額を整理し、委託料では、自殺対策計画の策定委託料の確定により不用額を整理するもの、16 在宅障害者自立生活サポート事業費では、自立訓練における食材料費を減額し、心身障害者福祉費全体で 1,404 万 1,000 円を減額するものです。

27 ページをお開き願います。項の 02 児童福祉費です。目 01 児童福祉総務費では、02 ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業費では、委託料において実績見込みにより減額し、償還金・利子及び割引料において前年度補助金の返還金を追加するもの、03 ひとり親家庭医療費助成事業費では、委託料及び扶助費において医療費の実績見込みによりそれぞれ追加し、04 乳幼児医療費助成事業においても同様に、医療費の実績見込みにより委託料及び扶助費において所要額を追加、05 子ども医療費助成事業費では、委託料において追加し、児童福祉総務費全体では 20 万 1,000 円を追加するものです。

28 ページをごらんください。目 02 児童措置費です。01 保育所措置費では、委託料において公定価格の改定及び低年齢児童の入所者の増加、保育士処遇改善加算等の加算項目の

追加により氷川保育園で 247 万 1,000 円、古里保育園で 792 万円、管外保育所では 257 万 3,000 円をそれぞれ追加するものです。

目 03 児童健全育成事業費では、01 放課後児童健全育成事業費において保護者負担金及び国都補助金の増加により財源組み替えを行うもので、予算の増減はありません。

目 04 子ども家庭支援センター事業費では、01 子ども家庭支援センター事業費において職員手当から旅費まで職員人件費等の所要額を追加し、委託料では、不用額を減額、償還金・利子及び割引料では、平成 29 年度の補助金の交付額の確定に伴い返還金を追加し、29 ページをお開き願います。02 ファミリー・サポート・センター事業費では、都補助金の減額に伴い財源組み替えを行うもので、予算の増減はなく、子ども家庭支援センター事業費全体で 36 万 4,000 円を追加するものです。

款 04 衛生費です。項 01 保健衛生費、目 01 保健衛生総務費、01 保健衛生総務費では、職員手当及び共済費で職員人件費の所要額を調整し、委託料では、難病医療相談員の勤務実績により 20 万 6,000 円を減額、02 保健福祉センター管理費では、需用費で保健福祉センター用封筒印刷代の不用額を減額、光熱水費では、電気料、水道使用料及び下水道使用料についてそれぞれ実績により合わせて 60 万円を追加し、委託料では、空調設備等保守点検委託料について不用額を減額、工事請負費では、説明欄記載の各工事費の確定により不用額を整理するもの、備品購入費では、保健福祉センター内に備えつけの消火器の使用期限が切れたため、新たに購入する費用を追加し、次の 30 ページ、05 休日急病診療事業費では、委託日数の増により追加するもの、06 休日歯科応急診療事業費では、都補助金の確定による財源組み替えで、予算の増減はなく、保健衛生総務費全体で 393 万 1,000 円を減額するものです。

目 02 予防費、01 健康づくり推進事業費では、報酬では、健康づくり推進協議会の委員報酬について不用額を減額し、報償費においては、講演会講師謝礼について不用額を減額、旅費では、先ほどの健康づくり推進協議会委員等の旅費について不用額を整理し、03 感染症予防対策事業費では、高齢者インフルエンザ予防接種及び肺炎球菌ワクチン接種においてそれぞれ実績見込みにより追加するもの、04 定期予防接種事業費では、委託料で当初見込んでおりました乳幼児等への法定予防接種委託料について実績に基づく見込みにより減額、31 ページをお開き願います。08 健康増進法保健事業費では、事業費では、健診の間診票等の印刷費の不用額を減額、役務費では、健診等の受診通知に係る郵券代について実績に基づき減額するもの、委託料では、説明欄記載の各種がん検診、肝炎ウイルス検査、成人歯科健診の受診者の減及びヘルシー体操に従事している健康運動指導士による健

康事業の実績に基づく減額等により合わせて 145 万 8,000 円を減額、10 健康相談事業費では、事業費で血液検査用品について実績により減額し、11 食育推進事業費では、報償費で料理講習会講師謝礼を実績により減額、需用費と使用料及び賃借料では、不要額を整理するもの、12 生活習慣病等予防事業費では、需用費で不用額を整理し、32 ページの 14 心の健康対策事業費では、報償費において講師謝礼の不足分を追加し、需用費で不用額を減額するもので、予防費全体で 249 万 4,000 円を減額するものです。

目 03 母子保健事業費では、02 妊婦健康診査事業費では実績により委託料を追加、04 3・4か月児健康診査・産婦健康診査事業費、06 6・9か月児健康診査事業費では、それぞれ実績により委託料を減額、08 5歳児健康診査事業費では、財源組み替えにより予算の増減はなく、09 乳幼児経過観察健康診査事業費では、賃金の不用額を減額し、33 ページをお開き願います。10 母親学級（母性科）妊婦歯科健康診査事業費では、報償費の不用額を減額、11 母親学級（育児科）事業費では、需用費及び委託料においてそれぞれ不用額を皆減、13 乳幼児歯科相談・歯科健診事業費では、財源組み替えにより予算の増減はなく、16 フッ化物洗口推進事業費では、賃金の不用額を減額、17 未熟児養育医療事業費では、国都の負担金の確定による財源組み替えを行うもので、予算の増減はなく、母子保健事業費全体では 11 万 5,000 円を減額するものです。

○住民課長（原島 滋隆君） 次は、項 02 清掃費です。目 01 清掃総務費は 6 万円の増額を、節 04 共済費の所要額の調整により見込むものです。

次の目 02 塵芥処理費は、01 ごみ処理事業費 1,144 万 9,000 円の減額を見込むもので、内訳として次の 34 ページをごらんください。節 13 委託料 890 万 4,000 円の減額は、契約に伴う不用額の整理により計上するものですが、このうち説明欄 1 つ目のごみ収集・分別業務委託につきましては、業務に含まれます車両管理等の修繕の発生もないことから 798 万 6,000 円の減額を見込むもので、次の節 19 負担金・補助及び交付金 254 万 5,000 円の減額につきましては、平成 29 年度西秋川衛生組合会計決算確定に伴う繰越金の繰り入れにより西秋川衛生組合負担金の減額を見込んだことによるものです。

次の目 03 し尿処理費は、01 し尿処理事業費 1,239 万 6,000 円の減額を見込むもので、内訳として、節 13 委託料 266 万 2,000 円の減額は、契約締結に伴う不用額の整理により、節 19 負担金・補助及び交付金 973 万 4,000 円の減額は、ごみ処理同様に、西秋川衛生組合会計決算確定に伴う繰越金の繰り入れにより分賦金 884 万 6,000 円の減額と、し尿処理及び浄化槽清掃に伴う補助の実績見込みにより減額することによるものです。

以上で、款 04 衛生費の説明を終わります。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、款 06 農林水産業費でございます。項 01 農業費、目 0101 農業推進協議会費 5 万 7,000 円の増額は、35 ページをお願いいたします。節 01 報酬は、農業推進協議会委員の委員報酬の実績を勘案し、14 万 3,000 円を減額し、節 03 職員手当等は、人件費の調整によるもので 20 万円を増額するものです。

次に、目 02 農業総務費 15 万 3,000 円の減額は、02 農作物有害鳥獣対策事業費で、節 18 備品購入費では、くくり罟等の実績に伴う不用額で 13 万 4,000 円を減額し、節 19 負担金・補助及び交付金 1 万 9,000 円の減額は、山葵田防護網設置事業補助金 13 万 9,000 円の減額、狩猟免許取得補助金として 1 名の相談があることから 12 万円を計上するものです。

次に、目 03 農業振興費 251 万 9,000 円の減額は、内訳として、02 山村地域農林業振興事業費 181 万 4,000 円の減額は、節 19 負担金・補助及び交付金で、山葵苗栽培施設設置事業補助金で、今年度山葵苗施設の申請がなく、平成 30 年 9 月に上陸いたしました台風 24 号により小中沢地内の山葵田モノレールが被害を受けたため、事業補助金を災害復旧費に組み替えるものでございます。

次の 03 町農林業等振興事業費 80 万円の減額は、節 19 負担金・補助及び交付金で、町農林業等振興事業補助金の申請がなかったことから皆減するものです。

次の 04 体験農園管理運営事業費 9 万 5,000 円の増額は、節 11 需用費 14 万 5,000 円の増額は、光熱水費で電気料と水道料の実績を見込み、節 15 工事請負費 5 万円の減額は、体験農園滞在型ラウベ通路舗装工事が完了したため 30 万円を減額し、36 ページの説明欄をお願いします。新たに体験農園管理棟トイレ改修工事として温水洗浄便座 4 カ所改修するため 25 万円を計上するものでございます。

次に、項 02 林業費、目 01 林業総務費 4,000 円の増額は、節 03 職員手当等の人件費の調整によるものです。

次に、目 03 森林費、01 森林保全・活用総務費 426 万 3,000 円の減額は、節 07 賃金で、森林保安員の実績を見込むものです。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 次に、目 04 林道治山費の 280 万円の減額につきましては、内訳といたしまして、初めに 01 林道維持管理費の節 13 委託料を減額するもので、橋梁等重要施設点検委託の契約額の確定によるものでございます。次に、節 15 工事請負費は増減はございませんが、発注実績により林道維持補修工事を 400 万円増額し、西川線林道維持補修工事では、契約額の確定により 400 万円を減額するものでございます。

次に、03 都補助林道改良（舗装）事業費の 100 万円の減額につきましては、節 13 委託

料で、大丹波線林道改良実施設計及び丹三郎寸庭線林道改良実施設計の2件につきまして直営により設計業務を実施したため、減額補正するもので、次の15工事請負費では増減がございませんが、契約額の確定により大丹波線林道改良工事を100万円減額し、丹三郎寸庭線林道改良工事を現場精査により100万円増額するものでございます。

37ページをお願いいたします。次に、05都営事業負担金の70万円の減額につきましては、平成30年度分の都施工林道開設工事における立木補償額が確定したことによる減額でございます。

○観光産業課長（天野 成浩君） 次に、項03水産業費、目01水産業総務費1,505万4,000円の減額は、内訳として、01水産業総務費28万1,000円の増額で、節03職員手当等と節04共済費の人件費の調整によるものと、節19負担金・補助及び交付金は、平石橋水管橋工事負担金で、日原街道平石橋上流に位置する水道水管橋の老朽化に伴う架け替え工事によるもので、氷川漁業協同組合が管理しております平石養魚池への導水管1条と一緒に添架されていることから、負担金により都施工工事を実施しており、協定に伴い、負担金12万円を増額するもので、負担金の総額を7,028万2,000円とするものです。この負担金により都施工事業が完了する見込みでございます。

次の02内水面漁業環境活用施設整備事業費1,533万5,000円の減額は、節13委託料101万円の減額は、業務委託料の確定に伴う不用額によるものと、節14使用料及び賃借料202万5,000円の減額は、大丹波国際釣場管理棟解体工事に伴い、仮設事務所及びトイレ施設の使用料を予算化しておりましたが、使用実績により不用額とし、節15工事請負費1,230万円の減額は、氷川国際釣場バーベキューハウス増設工事の入札不調により皆減し、附帯工事も皆減、そのほか事業の実績を見込み、不用額とするものです。

以上で、款06農林水産業費を終わります。

次に、38ページをお願いいたします。款07商工費でございます。項01商工費、目01商工総務費23万円の減額は、内訳として、02商工振興費33万8,000円の減額で、節19負担金・補助及び交付金33万8,000円の減額は、説明欄記載の中小企業退職共済掛金補助金17万3,000円の減額、中元大売出し補助金16万5,000円の減額をそれぞれ実績により見込むものです。

次の03小口事業資金融資事業費10万8,000円の増額は、節11需用費で、小口事業融資資金の申請用紙作成のための印刷製本費を計上するものです。

次に、項02観光費、目01観光総務費1,237万円の減額は、内訳として、01観光総務費1,146万2,000円の減額は、節02給料は、人件費の調整によるもので、節09旅費から

節 12 役務費までは、実績確定による不用額でございます。39 ページをお願いいたします。  
節 19 負担金・補助及び交付金 905 万 1,000 円の減額は、日本自然保護協会費から小河内  
振興財団補助金までの実績見込みによるものでございます。

次の 03 町ふれあい広場事業費 13 万 9,000 円の減額は、ふれあいまつりの実績により不  
用額とするもので、次の 04 花の里づくり事業費 25 万円の減額は、助成金等の実績見込み  
によるもので、次の 07 観光施設等整備基金費 51 万 9,000 円の減額は、歳入でご説明いた  
しました交流宿泊体験施設やすらぎの宿ねねんぼうの施設使用料の減額に伴い、基金積み  
立てを減額するものでございます。

次に、目 02 観光施設費 659 万 7,000 円の減額は、内訳として、01 観光施設維持管理費  
90 万 2,000 円の増額は、節 11 需用費で、光熱水費は水道料及び電気料で使用が多くなっ  
たことから 120 万円を増額するもので、節 12 役務費 29 万 8,000 円の減額は、実績見込み  
により通信運搬費等を減額し、火災保険料等は実績確定により不用額とするものです。

40 ページをお願いいたします。次の 02 観光施設整備事業費 749 万 9,000 円の減額は、  
節 13 委託料で、実績見込みにより 594 万 5,000 円を減額し、森林資源を活用した観光振  
興森林整備業務委託や観光トイレ改修設計委託などの完了見込みにより不用額とするもの  
で、節 15 工事請負費 155 万 4,000 円の減額は、鳩ノ巣溪谷遊歩道改修工事や観光トイレ  
改修工事などの事業の完了に伴い不用額とするものです。

以上で、款 07 商工費の説明を終わります。

○議長（師岡 伸公君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで休憩にしたい  
と思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、午後 1 時から再開といたしま  
す。

午前 11 時 55 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（師岡 伸公君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計、歳出、款の 08 土木費の説明から行います。地域整備課長。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 款 08 土木費についてご説明申し上げます。項 01 土木  
管理費、目 01 土木総務費の 250 万円の減額につきましては、内訳といたしまして、01 土  
木総務費の節 11 需用費を 10 万円増額し、橋梁照明、トンネル照明等の電気料の増加に対  
応し、次の 03 登記事務費の 260 万円の減額につきましては、節 13 委託料で、水道用地測

量委託で用地交渉の状況により委託対象箇所を精査したことにより 330 万円を減額し、住宅用地等測量委託では、委託実施箇所の増加により 70 万円を増額するもので、次の 07 地籍調査事業費につきましては、国都補助金の金額の確定により財源の組み替えを行うものでございます。

次に、項 02 道路橋梁費、目 01 道路維持費の 411 万 4,000 円の減額につきましては、節 13 委託料で、トンネル点検業務委託の契約額の確定により 411 万 4,000 円を減額するもので、次の節 15 工事請負費では増減ございませんが、町道維持補修工事を発注実績により 500 万円増額し、41 ページをお願いいたします。梅久保中山線落石防護網設置工事は契約額の確定により 500 万円減額するものでございます。

次に、目 02 道路新設改良費の 1,595 万 7,000 円の減額につきましては、内訳といたしまして、初めに 01 都補助道路新設改良事業費で 1,101 万 6,000 円を減額するもので、節 15 工事請負費で、松葉穴沢線道路改良工事の契約額が確定したため 140 万円減額し、次の節 17 公有財産購入費の 231 万 6,000 円の減額は、松葉穴沢線の計画の見直しに伴い、用地買収費を減額するもので、次の節 22 補償・補填及び賠償金の 730 万円の減額は、同様に、松葉穴沢線の計画見直しにより 750 万円の物件補償費の減額及び坂下中井戸線の物件調査の結果、物件補償費を 20 万円増額するものでございます。

次に、02 町単独道路新設改良事業費の 494 万 1,000 円の減額につきましては、節 13 委託料で白丸地内朱線法面補修調査委託、古里附入川線実施設計委託、その他物件調査委託及び下り橋三沢線災害防除対策調査委託の契約額の確定により 160 万 1,000 円を減額するもので、次の節 17 公有財産購入費で、地権者との交渉により大丹波入屋ヶ谷中央線の用地買収費として 16 万円を増額し、次の節 22 補償・補填及び賠償金で松葉穴沢線の計画見直しにより物件補償費を 350 万円減額するものでございます。

次に、目 04 橋梁新設改良費の 332 万 5,000 円の減額は、01 橋梁新設改良事業費の節 13 委託料で、橋梁点検業務委託の契約額の確定により 281 万 6,000 円減額し、古里跨線橋点検業務委託につきましても契約額の確定により 50 万 9,000 円を減額するものでございます。

次に、42 ページをお願いいたします。項 04 住宅費、目 01 住宅管理費の 200 万円の増額につきましては、節 11 需用費で町公営住宅の修繕件数の増加に対応するため、修繕費を増額するものでございます。

次に、目 02 住宅建設費の 5,892 万 2,000 円の増額につきましては、内訳といたしまして、初めに 01 住宅建設事業費で 6,542 万 2,000 円を増額するもので、節 13 委託料の 110

万円の減額は、空家活用業務委託で業務委託件数の精査により 40 万円を減額し、栃久保住宅敷地現況測量委託では契約額の確定により 70 万円を減額するもので、次の節 17 公有財産購入費の 6,652 万 2,000 円の増額は、先日、議会全員協議会におきましてご説明させていただきました川井松葉地内住宅用地について定住促進基金の活用により先行取得いたしました買収費の戻入額を計上するものでございます。場所の詳細につきましては、川井八雲神社東側で川井字松葉 630 番 1、同じく 631 番 1、同じく 631 番 2、同じく 631 番 4、同じく 632 番 1、同じく 634 番、同じく 635 番、同じく 636 番 1、同じく 637 番 1、同じく 638 番 1、同じく 639 番 1、同じく 639 番 3、同じく 640 番 2、同じく 640 番 9、同じく 640 番 21 の 15 筆でございまして、土地の面積が 4,960.88 平方メートルでございます。

次に、02 小丹波地内若者住宅建設事業費の 370 万円の減額につきましては、節 15 工事請負費で、小丹波（南ノ原）地内若者住宅建設工事の契約額の確定により減額するものでございます。

次に、03 氷川地内若者住宅建設事業費の 280 万円の減額につきましては、節 15 工事請負費で、南氷川地内若者住宅建設工事の契約額の確定により減額するものでございます。

次に、項 05 下水道費、目 01 公共下水道費の 1,960 万 2,000 円の減額につきましては、下水道特別会計繰出金の確定により減額するものでございます。内容につきましては下水道事業特別会計の補正予算でご説明申し上げます。

以上で、土木費の説明を終わります。

○総務課長（井上 永一君） 43 ページをごらんください。款の 9 消防費です。目 01 常備消防費は 3 万 9,000 円の減額でございます。負担金・補助及び交付金で、消防事務委託費負担金の不用額でございます。

次の目 02 非常備消防費は 85 万 3,000 円の減額となります。内訳ですが、非常備消防総務費は 11 万 1,000 円の増額で、職員手当及び職員普通旅費によるものでございます。

消防団費は 96 万 4,000 円の減額ですが、報酬は 35 万円の増額で、消防団員の年度途中の入団により団員の増による消防団員報酬の増額、備品購入費の 131 万 4,000 円の減額は、消防団用ホース、消防団車載用デジタル無線機及び消防団用防火衣の購入費用の実績によるものでございます。

次の目 03 消防施設費は 520 万 6,000 円の減額でございます。内訳ですが、消防施設維持管理費は 28 万 7000 円の減額で、需用費は修繕費 20 万円の増額となりますが、これは防災行政用無線戸別受信機 60 台分の修理代金を、備品購入費は 48 万 7,000 円の減額で、不用額でございます。

次の町単独消防施設整備事業費は491万9,000円の減額で、備品購入費の不用額となりますが、消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプの購入実績により減額となるものでございます。

44ページをごらんください。目04防災費は2,832万9,000円の減額でございます。内訳ですが、防災費は21万7,000円の減額で、使用料及び賃借料で小丹波及び大丹波地内に設置した雨量観測システムの使用料について、今年度は試験運用の形式をとることから減額となるものでございます。

次の防災行政無線更新事業費の2,811万2,000円の減額は、委託料及び工事請負費について防災行政無線デジタル更新工事が事業費確定により不用額となるものでございます。

以上で、消防費の説明を終わります。

○教育課長（原島 政行君） 次に、款の10教育費でございます。項01教育総務費、目01教育委員会費9万8,000円の減額でございますが、節01報酬5万4,000円の減、節09旅費2万5,000円の減及び節19負担金・補助及び交付金1万9,000円の減は、見込み及び決定額によるものでございます。

次の目02事務局費17万4,000円の減額は、45ページに移りまして、節03職員手当等20万4,000円の減、節09旅費3万円の増は、人件費でございます。

次の目03教育指導費432万4,000円の減額は、(01)教育指導費の節01報酬が外国語青年招致事業指導助手報酬を10万円減するもので、報酬は月額で決まっておりますが、来日した昨年4月は日割りの支払いとしたためでございます。節07賃金は、各学校に配置している教育支援員の賃金を実績及び見込みにより170万円減し、節13委託料184万2,000円の減は、教職員に対する健康診断経費を実績により25万円の減、教育相談業務委託料は、当初、都非常勤教員並みの予算計上をしておりましたが、週2回の勤務体制となったため159万2,000円を減するものでございます。節19負担金・補助及び交付金68万2,000円の減は、内訳として、オリンピック・パラリンピック教育推進校事業補助金37万2,000円の減は、古里小学校では車いすバスケットボール体験授業等を行いました。また、三菱電機株式会社のゴーイングアップキャンペーンの対象としたため、費用負担はありませんでしたが、氷川小学校でシッティングバレー、ボッチャを、奥多摩中学校で茶道教室、障害者スポーツ体験としてハンドサイクル、手話などを行ったもので、実績により減するものでございます。また、外国語青年招致事業指導助手負担金31万円の減額は、来日時の渡航費用を実績により減するものでございます。

次に、(03)私立幼稚園等保護者負担軽減事業費につきましては、財源組み替えによる

もので、金額の増減はございません。

次に、項 02 小学校費、目 01 学校管理費 73 万円の減額は、46 ページの (01) 小学校管理費、節 19 負担金・補助及び交付金が説明欄にあります負担金を決定額により 5 万 3,000 円の減をし、(02) 古里小学校管理費 37 万 8,000 円の減額は、節 12 役務費が 34 万 5,000 円の減、節 14 使用料及び賃借料が 5 万円の減、それぞれ見込みによるもので、節 18 備品購入費 1 万 7,000 円の増は、業務用掃除機を購入するものでございます。

次に、(03) 氷川小学校管理費 29 万 9,000 円の減額は、節 12 役務費、節 13 委託料、節 14 使用料及び賃借料、節 18 備品購入費まで見込み及び決定額により減額するものでございます。

次に、目 02 教育振興費 34 万 1,000 円の減額は、47 ページになりまして、(01) 小学校教育振興費の節 12 役務費が 30 万円の減、節 13 委託料は、演劇鑑賞教室の不用額として 5 万 7,000 円の減、(03) 準要保護児童給食費補助事業費の節 20 扶助費は 1 万 6,000 円の増、それぞれ説明欄記載の見込み及び決定額を減、または増するものでございます。

次に、目 03 学校建設費 500 万 2,000 円の減額は、(01) 小学校建設事業費において節 13 委託料 149 万 5,000 円の減につきましては、古里小学校水道直結化工事監理委託が 72 万 6,000 円の減、古里小学校非構造部材耐震化設計委託が 4 万 3,000 円の減、氷川小学校非構造部材耐震化工事監理委託が 72 万 6,000 円の減となり、それぞれ契約額の確定によるものでございます。次の節 15 工事請負費 350 万 7,000 円の減は、内訳として、小学校補修工事が 50 万円の減、古里小学校水道直結化工事は 227 万 7,000 円の減、氷川小学校体育館非構造部材耐震化工事は 57 万 6,000 円の減、氷川小学校キュービクル改修工事は 8 万 8,000 円の減、氷川小学校給食運搬用昇降機制御盤等交換工事は 6 万 6,000 円の減となり、それぞれ契約実績によるものでございます。

次に、項 03 中学校費、目 01 学校管理費 11 万 8,000 円の減額は、(01) 中学校管理費の節 19 負担金・補助及び交付金が決定額により 3 万 3,000 円の減、(02) 奥多摩中学校管理費は 8 万 5,000 円の減額となり、節 11 需用費で燃料費と 48 ページに記載の光熱水費が見込みにより 9 万 9,000 円の増、節 12 役務費は 5 万円の減、節 14 使用料及び賃借料は 10 万円の減、節 18 備品購入費は、管理用備品が 3 万 4,000 円の減、それぞれ説明欄記載の見込み及び決定額によるものでございます。

次に、目 02 教育振興費 47 万 9,000 円の減額は、(01) 中学校教育振興費の節 13 委託料 10 万円の減は、演劇鑑賞教室の不用額、(04) 奥多摩中学校教育振興事業費は 37 万 9,000 円の減で、節 08 報償費は、学校行事における清流太鼓の出演謝礼として 3 万円の

減、節 13 委託料 9 万 7,000 円の減と節 19 負担金・補助及び交付金 25 万 2,000 円の減は決定額によるものでございます。

次に、目 03 学校建設費 224 万 6,000 円の減額は、節 13 委託料が中学校西側トイレ等改修設計委託の契約実績により 79 万 6,000 円の減、49 ページになりまして、節 15 工事請負費 145 万円の減の内訳は、中学校補修工事が 40 万円の減、中学校花壇整備工事が 18 万 9,000 円の減、中学校体育館床ウレタン塗装工事が 77 万 7,000 円の減、特別支援教室整備工事が 8 万 4,000 円の減、それぞれ契約実績により減するものでございます。

次に、項 04 給食費、目 01 給食管理費 150 万 1,000 円の増額でございますが、節 07 賃金が 120 万円の増となります。これは職員の異動により、替わりに臨時職員の雇い上げをしたことから増となったということでございます。次の節 11 需用費 29 万 5,000 円の増、節 27 公課費 6,000 円の増は、見込み及び決定額によるものでございます。

次に、項 05 社会教育費、目 01 社会教育総務費 326 万 2,000 円の減額は、50 ページとなりまして、(01) 社会教育総務費として節 01 報酬 14 万 3,000 円の減は、社会教育委員の報酬支払い見込みとして、節 03 職員手当等、節 04 共済費は人件費、節 07 賃金 5 万 6,000 円の減は、臨時職員の勤務実績及び見込みによるもの、節 08 報償費 11 万 8,000 円の減は、講習会等謝礼の実績により減、節 09 旅費 9 万 3,000 円の減は見込みによるもの、節 19 負担金・補助及び交付金 1 万円の減は決定額によるものでございます。

次に、(02) 教育文化振興事業費 286 万 7,000 円の減額は、節 08 報償費で外国語教室として英語、中国語教室講師謝礼を実績見込みにより 26 万円の減、また、節 19 負担金・補助及び交付金 260 万 7,000 円の減は、生涯学習講演会が 50 万円の減、海外派遣事業負担金 200 万 7,000 円の減、芸術文化振興事業助成金は 10 万円の減で不用額となります。

次に、(03) 文化会館管理費 9 万 5,000 円の減額は、節 11 需用費で消耗品費、修繕費の不用額でございます。

次に、51 ページをお願いします。目 02 青少年対策費 179 万 4,000 円の減額は、(01) 青少年対策事業費の節 01 報酬 3 万 9,000 円の減及び節 09 旅費 1 万円の減は、青少年問題協議会委員報酬と費用弁償の実績によるもの、節 13 委託料 3 万円の減は、文化団体連盟へ委託し開催する夏休み子ども体験教室によるもの、節 14 使用料及び賃借料 2 万 6,000 円の減は、小学生スキー教室開催のためのバス借上料、節 19 負担金・補助及び交付金 168 万 9,000 円の減は、青少年対策地区委員会補助金の実績によるものと、昨年 8 月に予定していた神津島洋上セミナーが台風の影響により中止となったことから減、また、神津島村小学生交流受入事業補助金は、今月の 27 日から 28 日にかけて来町する神津島村小学

生と町の小学生の交流事業について行動計画が決定したことから補助金を増するものがございます。

次に、目 03 文化財保護費 124 万 3000 円の減額は 52 ページとなりまして、(01) 文化財保護事業費の節 01 報酬 4 万円の増及び節 09 旅費 3,000 円の増は、文化財保護審議会委員の報酬と旅費の実績によるもの、節 11 需用費 5 万円の減は、古文書等を保管している南氷川にある旧町民ギャラリーの電気料を見込みにより減するもの、節 13 委託料 122 万円の減は、説明欄記載の各委託料を実績により減するもの、節 19 負担金・補助及び交付金 1 万 6,000 円の減は、秋田県秋田市で開催されたカモシカ保護行政担当者等会議に参加をしなかったために減するものがございます。

次に、目 04 水と緑のふれあい館事業費 425 万円の減額は、節 04 共済費は人件費、節 11 需用費から 53 ページの節 13 委託料までは、説明欄記載の支払い見込みや実績により減するものがございます。また、節 18 備品購入費 2 万 5,000 円の増は、使用期限が過ぎる消火器を購入するものがございます。また、節 19 負担金・補助及び交付金 97 万円の減は、支払い見込みや実績により減するものがございます。

次に、目 05 図書館費 9 万 8,000 円の減額は、節 11 需用費から節 18 備品購入費まで支払い見込みや実績により減するものがございます。

次に、目 06 美術館費 16 万 7,000 円の減額、54 ページの目 07 森林館費 3 万 1,000 円の減額は、支払い見込みや実績により減するものがございます。

次に、項 06 保健体育費、目 01 保健体育総務費 40 万 4,000 円の減額は、(01) 保健体育総務費の節 08 報償費は、各種講師謝礼を 2 万 8,000 円の減、55 ページに移りまして、節 09 旅費は、スポーツ推進員の費用弁償として 4 万 5,000 円の減、節 11 需用費は、スポーツ推進員のジャージを更新するため、消耗品費 1 万円を上乗せするものがございます。また、節 19 負担金・補助及び交付金は、説明欄記載の負担金について実績により 34 万 1,000 円を減するものがございます。

次に、目 02 体育施設費 48 万 1,000 円の減額は、(01) 学校開放事業費から 56 ページの(03) 総合運動場維持管理費までいずれも支払い見込みや実績により減するものがございます。

以上で、教育費の説明を終わります。

○観光産業課長(天野 成浩君) 次に、款 11 災害復旧費でございます。01 農林水産施設災害復旧費、目 01 農業用施設災害復旧費 181 万 4,000 円の増額は、02 都補助農業用施設災害復旧事業費で、節 19 負担金・補助及び交付金で、昨年 9 月の台風 24 号により小中

沢地内の山葵田用モノレール延長 150 メートルが倒木により被害があったことから、説明欄記載の山葵田用モノレール災害復旧補助金を計上するものです。

以上で、款 11 災害復旧費の説明を終わります。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 次の款 12 公債費は、長期債元金償還費で歳出の額の変更はなく、財源組み替えによるものでございます。

最後に、次の款 14 予備費 54 万 8,000 円の減は、財源調整によるものでございます。

以上をもちまして議案第 25 号 平成 30 年度奥多摩町一般会計補正予算（第 6 号）の説明を終わります。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、議案第 25 号の説明は終わりました。

次に、議案第 26 号及び議案第 27 号についての説明を求めます。観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） それでは、議案第 26 号 平成 30 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましてご説明いたします。

5 ページをお開きください。歳入となります。

款 01 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 森の家使用料 30 万円の減額は、台風など荒天に伴う宿泊利用者の減によるものです。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、6 ページをお願いします。歳出となります。

款 01 総務費、項 01 利用管理費、目 01 一般管理費 30 万円の減額を見込むもので、節 07 賃金で臨時職員賃金の実績によるものでございます。

次に、目 0201 事業費は、補正額の計上はございませんが、節科目で増減を行っております。内訳といたしまして、節 11 需用費 9 万 5,000 円の減額は、説明欄記載の 02 燃料費 2 万 4,000 円の増額、06 修繕費 11 万 9,000 円の減額、節 12 役務費 14 万 5,000 円の増額は、01 通信運搬費等で、郵券代 2 万円の増額、ホームページウェブサイト調整手数料 11 万 9,000 円を計上し、02 火災保険料等では、自動車損害共済保険料 6,000 円を増額するものです。次の節 13 委託料 58 万 8,000 円の減額は、説明欄記載の健康診断委託から大自然塾事業委託までは実績を見込み増減を行い、ホームページ改修業務委託 32 万 4,000 円を新たに計上するものでございます。次の節 14 使用料及び賃借料 2 万円の増額は、寝具等リースを実績により見込み、次の節 18 備品購入費 51 万 8,000 円の増額は、講習用ドローン、掃除機及びプロジェクター等の施設管理用備品を見込むものでございます。

以上で、議案第 26 号の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第 27 号 平成 30 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計

補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。

5ページをお開きください。歳入となります。

款01 使用料及び手数料、項01 使用料、目01 野営場使用料95万円の減額は、天候不良に伴う宿泊者の減少によるものでございます。

次の款03 諸収入、項02 雑入、目02 実費徴収金50万円の減額は、天候不良等に伴うクラフト利用者の減少によるものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

次に、6ページをお願いします。歳出になります。

款01 総務費、項02 目01 利用管理費は、総額145万円の減額を見込むもので、内訳として、節11 需用費82万7,000円の減額は、01 消耗品でマイクロバス等の車両のスタッドレスタイヤの購入が済んだことから40万円を減額、02 燃料費、05 光熱水費は、前年度の実績を見込み増減を行い、06 修繕費は、クラフトセンター前の駐車場の路面等老朽化部分の改修工事を東京都環境局で行っていただいたことから97万7,000円を減額するものでございます。次の備品購入費62万3,000円の減額は、テント及び除湿機などの購入実績に伴う不用額でございます。

以上で、議案第27号の説明を終わらせていただきます。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、議案第26号及び議案第27号の説明は終わりました。

次に、議案第28号から議案第30号までについての説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、初めに、議案第28号 平成30年度奥多摩町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。歳入でございます。

款01 国民健康保険税、目02 退職被保険者等国民健康保険税は、退職被保険者数の減少に伴い68万4,000円を減額し、46万円とするもので、医療給付費現年課税分39万9,000円の減、後期高齢者支援金現年課税分12万円の減、介護納付金現年課税分で16万5,000円の減額を見込むものです。

款03 都支出金、項01 都補助金、目01 保険給付費等交付金では、保健事業及び徴収専門員委託料の実績により161万4,000円を減額し、目02 都費補助金では、平成30年度の交付金額の確定により439万円を追加するものです。

款05 繰入金、項01 他会計繰入金、目01 一般会計繰入金は、法定繰入金として国都負担金と合わせて町負担金を繰り入れるもので、低所得の被保険者が多い保険者と保険税軽減世帯の多い保険者に対して国都市町村が負担し、一般会計より繰り入れる保険基盤安定

繰入金を額の確定により 190 万 8,000 円追加するものです。

6 ページをごらんください。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費では、委託料で国保総合システム等機器移転開設に係る委託料で、国保業務が福祉保健課から住民課に移管されることによりシステム機器等を保健福祉センターから役場本庁舎に移設する必要があることから計上したものです。

項 02 徴税费、目 01 徴税総務費では、歳入でも申し上げましたが、現在住民課総合収納係に東京税務協会から派遣されている徴収専門員について、その費用の一部を派遣元である東京税務協会が負担することとなったことから所要額を減額するものです。

款 05 保健事業費、項 01 特定健康診査等事業費、目 01 特定健康診査等事業費では、受診者数の増加に伴い 50 万円を追加し、特定健康診査等事業費の総額を 880 万 5,000 円とするものです。

項 02 保健事業費、目 01 保健事業費では、当初予算において糖尿病性腎症重症化予防事業で見込んでいた事業利用者の確定に伴い、委託料において 157 万 8,000 円を減額し、保健事業費の総額を 360 万円とするものです。

7 ページをお開き願います。款 06 基金積立金では、今回の補正予算において生じる剰余金について町の基金に積み立てるもので 399 万円を追加し、基金積立金の総額を 400 万円とするものです。

款 08 諸支出金、項 01 償還金及び還付金では、特定健診・特定保健指導国都負担金について、平成 29 年度分の額の確定に伴い、合わせて 39 万円を追加し、償還金の総額を 1,899 万円とするものです。

款 09 予備費では、予算の調整のため 60 万 9,000 円を減額し、予備費の総額を 52 万 3,000 円とするものです。

次に、議案第 29 号 平成 30 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明申し上げます。

5 ページをお開き願います。歳入でございます。

款 01 保険料でございます。後期高齢者医療保険料は、現年度分保険料について増額するもので、特別徴収保険料では 76 万 1,000 円を、普通徴収保険料では 254 万 3,000 円を追加し、後期高齢者医療保険料の総額を 6,772 万 9,000 円とするもので、いずれも保険料収納見込み額の増加によるものです。

款 03 繰入金、項 01 一般会計繰入金では、療養給付費繰入金から葬祭費繰入金までいず

れも広域連合からの通知に基づき、それぞれ説明欄記載の金額を増額、あるいは減額するもので、合わせて180万7,000円を減額し、一般会計繰入金の総額を1億2,282万4,000円とするものです。

款05 諸収入、項04 受託事業収入、目01 健康診査受託事業収入では、健康診査の受診者の増加と検査費用補助の増額を見込んで50万3,000円を追加し、健康診査受託事業収入の総額を354万8,000円とするものです。

6ページをごらんください。歳出でございます。

款02 広域連合納付金、目01 広域連合分賦金では、広域連合からの通知に基づき、増額、あるいは減額するもので、広域連合分賦金全体では226万1,000円を追加し、広域連合納付金の総額を1億8,897万7,000円とするものです。

款03 保健事業費、目01 健康診査費では、役務費で後期高齢者医療被保険者に対する健康診査受診券の発送に係る郵券代の不用額5万3,000円を減額するもので、保健事業費の総額を691万7,000円とするものです。

款06 予備費では、予算調整により20万8,000円を減額し、予備費の総額を99万2,000円とするものです。

次に、議案第30号 平成30年度奥多摩町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

5ページをお開き願います。歳入でございます。

款01 保険料、項01 介護保険料、目01 第1号被保険者保険料は、現年度分特別徴収保険料で1万4,000円の増、現年度分普通徴収保険料で194万9,000円の減をそれぞれ実績により見込み、差し引き193万5,000円を減額し、保険料の総額を1億7,236万8,000円とするものです。

款03 国庫支出金、項01 国庫負担金、目01 介護給付費負担金296万4,000円の減は、介護給付費の実績見込みによる減額で、国庫負担金の総額を1億2,860万3,000円とするものです。

次の項02 国庫補助金では、目01 調整交付金においては調整交付金算定の基準となる標準給付費が計画値を下回ったことにより289万4,000円の減、目02 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分では、給付の実績により72万5,000円を減額、目03 地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）分においても実績により78万4,000円を減額し、目04 介護保険事業費補助金では、制度改正に伴うシステム改修費として83万円を追加、05 保険者機能強化推進交付金は、自立支援重度化防止などに関する

取り組みを支援するための交付金で、今年度より導入され、保険者の給付適正化などの61項目の評価も指標によりその達成状況に応じて交付されるもので、68万5,000円を追加し、国庫補助金全体で288万8,000円を減額し、国庫補助金の総額を7,253万6,000円とするものです。

款04 支払基金交付金、項01 支払基金交付金は、介護給付費等の27%を現役世代からの介護保険料で交付されるものですが、介護給付費交付金では介護給付費の実績により574万5,000円を減額、地域支援事業支援交付金でも実績により78万4,000円を減額し、支払基金交付金全体では652万9,000円を減額し、支払基金交付金の総額を2億1,688万8,000円とするものです。

6ページをごらんください。款05 都支出金、項01 都負担金、介護給付費都負担金につきましても、国庫負担金と同様の理由により88万9,000円を減額し、都負担金の総額を1億2,616万円とするものです。

項02 都補助金、目01 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分及び（包括的支援事業・任意事業）分につきましても国庫補助金と同様の理由により、合わせて75万4,000円を減額し、都補助金の総額を910万7,000円とするものです。

款07 繰入金、項01 一般会計繰入金、目01 介護給付費繰入金及び目02 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）分、目03 地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）分についても国都と同様に、介護給付費及び地域支援事業費の実績による増額及び減額で、目04 低所得者保険料軽減繰入金18万6,000円の減額は、軽減対象者の減によるもの、目05 その他一般会計繰入金164万円の減額は、制度改正に伴うシステム改修費について国庫補助金が交付されたこと等によるもの、目06 その他地域支援事業繰入金の減は、地域支援事業に充当する特定財源の減額によるもので、一般会計繰入金全体で831万2,000円を減額し、一般会計繰入金の総額を1億2,495万8,000円とするものです。

7ページをお開き願います。款07 繰入金、項02 基金繰入金、目01 介護給付費準備基金繰入金では、介護給付費の割合に応じた保険料額が不足することから997万4,000円を基金から取り崩して繰り入れるもので、繰入金の総額を2,222万7,000円とするものです。

款09 使用料及び手数料、項01 使用料、目01 使用料では、介護予防事業利用者負担金で、総合事業配食サービス事業では利用者の増により増額、総合事業介護予防デイサービス事業から一般高齢者配食サービス事業までは、事業の実施回数及び利用者の減等により減額し、合わせて15万円減額し、使用料及び手数料の総額を393万4,000円とするもの

です。

8 ページをごらんください。歳出でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費では、制度改正に伴うシステム改修費について委託料の確定により 81 万円を減額し、総務費の総額を 951 万 3,000 円とするものです。

款 02 保険給付費、項 01 介護サービス等諸費では、居宅・施設介護サービス等給付費について、居宅介護サービス給付費では、実績により 750 万円を減額、地域密着型介護サービス給付費では、同様に実績により 196 万円を追加、施設介護サービス給付費では、施設入所者の大幅な増加により 1,641 万 3,000 円を追加し、居宅・施設介護サービス等給付費全体で 1,087 万 3,000 円を追加し、居宅・施設介護サービス等給付費の総額を 7 億 591 万 3,000 円とするものです。

項 02 介護予防サービス等諸費、目 01 介護予防サービス等諸費では、いずれも実績により介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費で合わせて 400 万円減額するもので、介護予防サービス等諸費の総額を 1,238 万円とするものです。

9 ページをお開き願います。款 03 地域支援事業費、項 01 介護予防・日常生活支援総合事業費、01 介護予防・生活支援サービス事業費では、委託料及び負担金・補助及び交付金において、いずれも実績により合わせて 330 万 6,000 円を減額、02 一般介護予防事業費でも賃金及び委託料において、いずれも実績により増額、あるいは減額するもので、合わせて 314 万 6,000 円を減額し、介護予防・日常生活支援総合事業費全体で 645 万 2,000 円を減額し、介護予防・日常生活支援総合事業費の総額を 3,225 万 1,000 円とするものです。

10 ページをごらんください。項 02 包括的支援事業・任意事業費では、01 介護予防ケアマネジメント事業費から次の 11 ページ、06 生活支援体制整備事業費まで、地域包括支援センターの専門職員の人件費等を計上しておりますが、いずれも実績により減額するもので、07 在宅医療・介護連携推進事業及び 08 地域ケア会議推進事業費では、財源組み替えにより予算の増減はなく、包括的支援事業・任意事業費全体で 522 万 6,000 円を減額し、包括的支援事業・任意事業費の総額を 2,909 万 8,000 円とするものです。

12 ページをごらんください。款 04 基金積立金、項 01 基金積立金、目 01 介護給付費準備基金積立金では、積立金の特定財源となる保険料について減額が見込まれることから 883 万 2,000 円を減額し、基金積立金の総額を 94 万 3,000 円とするものです。

款 06 諸支出金、項 01 償還金及び還付金、目 01 第 1 号被保険者保険料還付金は、財源

組み替えにより予算の増減はございません。

以上で、議案第 28 号から議案第 30 号までの説明を終了いたします。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、議案第 28 号から議案第 30 号までの説明は終わりました。

次に、議案第 31 号についての説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 議案第 31 号 平成 30 年度奥多摩町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）につきましてご説明申し上げます。

5 ページをお開き願います。歳入予算でございます。

款 02 使用料及び手数料、項 01 使用料、目 01 下水道使用料の 20 万 3,000 円の増額は、本年度の下水道使用料収入見込み額の精査の結果、各処理区の使用料を補正するもので、小河内処理区で 50 万円の増額を見込み、奥多摩処理区で 29 万 7,000 円の減額を見込むものでございます。

次に、目 02 合併処理浄化槽使用料の 60 万 1,000 円の減額は、本年度の合併処理浄化槽使用料の収入見込み額の精査の結果、過年度分を含め減額するものでございます。

次に、款 03 繰入金、項 01 一般会計繰入金、目 01 一般会計繰入金の 1,960 万 2,000 円の減額は、歳出予算の算定に伴うもので、説明欄記載の小河内処理区で 349 万 2,000 円を減額し、奥多摩処理区では 227 万 9,000 円を減額し、下段の浄化槽市町村整備推進事業で 121 万 4,000 円を減額し、その他繰入金で 1,261 万 7,000 円を減額するものでございます。

次に、6 ページをお開き願います。歳出予算でございます。

款 01 総務費、項 01 総務管理費、目 01 一般管理費の 1,261 万 7,000 円の減額につきましては、節 07 賃金で、臨時職員の勤務日数の精査により 40 万 1,000 円を減額し、節 13 委託料では、奥多摩町事業継続計画策定業務委託の契約額の確定により 193 万 4,000 円を減額し、節 27 公課費では、消費税の納付額が確定したことに伴い 1,028 万 2,000 円を減額するものでございます。

次に、目 02 維持管理費の 742 万 9,000 円の減額につきましては、その内訳といたしまして、初めに 01 維持管理費（小河内処理区）の 303 万 2,000 円の減額は、節 12 役務費で、通信料の精査により 5 万円を減額し、下段の保険料では執行額の確定により 7,000 円を減額するもので、次の節 13 委託料では、説明欄記載の各委託業務について契約額の確定に伴い 297 万 4,000 円を減額するものでございます。次に、7 ページをお開き願います。節 14 使用料及び賃借料では、都水道局用地使用料の不用額として 1,000 円を減額するものでございます。

次に、02 維持管理費（奥多摩処理区）の 439 万 7,000 円の減額につきましては、節 11 需用費の光熱水費で 50 万円の減額は、マンホールポンプの電気料を実績により減額するもので、節 12 役務費では、通信運搬費の精査により 12 万円を減額し、下段保険料では執行額の確定により 5,000 円を減額するもので、節 13 委託料では、説明欄記載の各委託業務につきまして契約額の確定に伴い 274 万 8,000 円を減額し、次の節 19 負担金・補助及び交付金では、説明欄に記載の負担金 2 件について負担金の確定により 102 万 4,000 円を減額するものでございます。

次に、款 02 事業費、項 01 下水道事業費、目 01 下水道事業費の 185 万円の増額につきましては、7 ページから 8 ページにかけてごらんください。02 下水道事業費（奥多摩処理区）の節 09 旅費では、執行額の実績により職員旅費を 7,000 円増額し、節 11 需用費では、車両の燃料費を 1 万 1,000 円増額し、次の節 12 役務費では、執行実績により通信運搬費を 1,000 円減額し、下段の保険料では執行額の確定により 2,000 円を減額するもので、次の節 15 工事請負費では、公共樹設置等の管取出工事に対応するため 200 万円を増額し、節 19 負担金・補助及び交付金では、説明欄記載の負担金の確定により 16 万 5,000 円を減額するものでございます。

次に、8 ページから 9 ページにかけてごらんください。款 02 事業費、項 02 浄化槽市町村整備推進事業費、目 01 浄化槽市町村整備推進事業費の 181 万 5,000 円の減額につきましては、節 07 賃金で作業実績により 7 万円を減額し、節 11 需用費では、消耗品の精査により 40 万円を減額し、次の節 12 役務費では、検査手数料の確定により 9 万 2,000 円を減額し、節 13 委託料では、説明欄記載の委託業務 2 件について委託金額の確定により 73 万 8,000 円を減額するものでございます。次に、9 ページをお願いいたします。節 19 負担金・補助及び交付金では、負担金・補助及び交付金の確定により 51 万 5,000 円を減額するものでございます。

次に、款 03 公債費、項 01 公債費、目 02 利子、01 長期債利子の 1 万 8,000 円の増額は、利子額の確定により増額するものでございます。

次に、款 04 予備費、項 01 予備費の 7,000 円の減額は、歳入歳出予算の調整により計上するものでございます。

以上で、議案第 31 号の説明を終わります。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、議案第 31 号の説明は終わりました。

次に、議案第 32 号についての説明を求めます。病院事務長。

○病院事務長（須崎 洋司君） 議案第 32 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険病院事

業会計補正予算（第1号）の内容についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、表紙のページ、第2条収益的収支について、収入支出をそれぞれ総額で307万円を減額するものでございます。資本的収支の補正はございません。

それでは、1ページをお開きください。収益的収入の実施計画でございます。病院事業収益を307万円減額するもので、これは医業収益のうち入院収益を実績から307万円減額を見込むものです。

2ページをごらんください。収益的支出の実施計画でございます。病院事業費用を病院事業収益と同じく307万円減額するものです。

まず、医業費用のうち、目1給与費を422万6,000円減額し、2億7,037万2,000円とするものです。内訳は、給料が545万9,000円の減で、内容は、東京都からの派遣医師が当初の見込みより給料が下がったこと、また、看護師2名が4月から6月までの間、欠員になったことに伴う減額です。手当については112万9,000円の増、法定福利費が10万4,000円の増でございます。主に超過勤務手当等の増によるもので、法定福利費とともに年間所要額を調整し、増となるものです。

次に、目2材料費は48万円増額し、4,800万円とするものです。内訳は、給食材料費で、これは主に入院患者さんの食材費となりますが、実績から見込むものです。

次に、目3経費は67万6,000円増額し、1億3,497万3,000円とするものです。内訳は、燃料費が53万円の増で、主に重油の単価が上がったことによるもので、通信運搬費14万6,000円の増については実績から見込むものです。

3ページをごらんください。給与費の明細書でございますが、先ほど支出の給与費のところでご説明した内容を詳細な表にまとめたものですので、説明は省略させていただきます。

次の4ページから7ページにつきましては、予定貸借対照表でございますが、決算見込みに基づき作成したものとなっております。詳細な説明につきましては省略させていただきます。

以上で、議案第32号の説明を終わります。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、議案第32号の説明は終わりました。

お諮りします。会議の途中ではありますが、ここで休憩にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、午後2時20分から再開とい

たします。

午後 2 時 00 分休憩

午後 2 時 20 分再開

○議長（師岡 伸公君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

議案第 25 号、一般会計補正予算については、初めに歳入、次に歳出、それぞれの質疑を行い、議案第 26 号から議案第 32 号までについては、歳入歳出含めて一括して行います。

初めに、議案第 25 号の歳入の質疑を行います。4 番、清水明議員。

○4 番（清水 明君） 4 番、清水でございます。

ページは 6 ページになります。先ほど 12 使用料及び手数料の 01 使用料の中の 01 民生使用料、01 福祉施設使用料で減額の 120 万 8,000 円、高齢者在宅サービスセンター減、白丸デイサービスセンター減ということで、説明では指定管理の中で収支の状況悪化のため減免をしたいというお話でございましたけども、収支状況の悪化というのはどういう状況なんでしょうか。収入の面と支出の面、ちょっとその辺を伺いたいと思うんですけども。

○議長（師岡 伸公君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 4 番、清水明議員のご質問にお答え申し上げます。

この 2 つの施設は、いずれも指定管理によって町が公設民営という形で開設しているものでございます。それぞれ高齢者在宅サービスセンターは社会福祉協議会、白丸デイサービスセンターは社会福祉法人グリーンウッドに委託して行っております。

説明の中で収支の状況が悪化しているということは、利用者がなかなか伸び悩んでいるということで、いずれも長年にわたりまして赤字が続いているという状況でございました。今回特に今まで本体の法人のほうから補てんした部分でなかなか賄い切れなくなったということから、例えばこの使用料を減額してすべて改善するというわけではないんですけども、その一部でも改善できるということが見込まれたことから、この減額の減免の申し出を受け、それを審査した結果、減額が適当であるということから皆減をするというものでございます。利用者がなかなか伸び悩んでいるということで、収入が減っているということで、総体的に長年の累積の赤字もかなりあるということでございます。

以上です。

○議長（師岡 伸公君） 10 番、村木征一議員。

○10 番（村木 征一君） 10 番、村木でございます。

1 点教えていただきたいと思うんですけども、12 ページです。土地の売却収入、先

ほどの説明ですと、海沢地内という話を聞きましたけれども、何平方メートルぐらいなのか教えていただきたいと思います。

○議長（師岡 伸公君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 10 番、村木議員さんからの質問にお答え申し上げます。

12 ページ、款の 15 財産収入でございます。この中の財産売却収入ということでございます。ご質問の中では海沢地域のところについてでございますので、お答え申し上げます。こちらにつきましては地番で申し上げますと、住所的には海沢 668 の 4 ということになっております。土地がちょっと複数ありますので、代表番地ということでご理解いただければと思いますけれども、海沢体験農園の管理人の方に払い下げるということで、本人から申し出が数年前からありました。その間、町でも検討してきたところでございますけれども、最終的にはご本人から書類といたしますか、要望書的なものが町長に提出されて、もう十数年住まわれておられて、また、地域の自治会の役員をされたり、PTAなども役員されているということで、今後も地域のためにやっていきたいということで、腰を据えていきたいということで払い下げになっております。

面積等の関係でございますけれども、土地に関しましては 2 筆ありますけれども、667 の 1 番地というところは 71.76 平方メートル、それから 668 の 4 が 54.72 平方メートルということでございます。建物につきましては居宅のほうが平屋でございますけれども、83.17 平方メートル、それから物置部分ということで 19.83 平方メートルということでございます。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありますか。6 番、石田芳英議員。

○6 番（石田 芳英君） 6 番、石田でございます。

10 ページの都支出金の中の商工費都補助金の中の合計で 1,132 万 1,000 円減額になったということで、先ほどの説明ですと、区市町村観光インフラ整備支援補助金が 1,400 万円減少して、組み替えで観光施設整備等事業費補助金が増加したというふうな説明で、観光トイレと観光アプリについての事業費がちょっと減少したということなんですけれども、これに関してトータルで考えると 1,100 万円ほど減少しておりますので、ちょっと具体的にこの内容と今後はどうなるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（師岡 伸公君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 6 番、石田議員のご質問にお答えいたします。

10 ページの部分の観光施設整備等事業補助金の部分でございます。こちらは観光トイレ

レの改修工事と観光総合アプリということで追加をされている金額が記入をされておりますけれども、実際、区市町村観光インフラ整備支援事業補助金1,400万円の減はこの中に含まれていたもので、観光トイレにつきましては、この補助金は便器の交換ですとか、ブースの拡張のみだったんですね。外壁だとか屋根にかかわる大がかりな改修工事には該当しないという判断が下されたものでしたから、観光トイレにつきましては全額皆減したものです。

また、総合アプリにつきましても、既に今、最終的に構築をしておりますけれども、こちらが多言語等が含まれないということで、日本語版のアプリになる関係から全額皆減になったものでございます。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありませんか。3番、澤本幹男議員。

○3番（澤本 幹男君） 3番、澤本です。

12 ページの不動産売却で、町有建物売却、これ場所はどこか、もう一回ちょっと教えていただきたい。

○議長（師岡 伸公君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 3番、澤本議員の質問にお答え申し上げます。

12 ページ、中段の財産の売却収入というところで、建物の売却収入の場所ということでございます。こちらにつきましては、済みません、ちょっと最初のほうの質問でもちょっと早口の部分はありましたけれども、これについては先ほど村木議員さんのほうにお答えした建物については海沢だけということでございます。ですので、海沢の部分は建物とその上の土地売却収入ということで、残り棚沢の坂下とそれから丹三郎のほうは土地のみということになります。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありませんか。9番、原島幸次議員。

○9番（原島 幸次君） 9番、原島でございます。

1点お聞きしたいんですが、9ページの目の03 土木費都負担金の関係で、地籍調査、白丸が終わったということで、若干残りが出たんですが、今後はどのような形になっていくのか、お聞かせいただければありがたいなど。白丸は全部終わったのかどうか、完全に。よろしく申し上げます。

○議長（師岡 伸公君） 地域整備課長。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 9番、原島議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど収入予算のところでは白丸の地籍調査事業が終了して交付金の額が確定したということでご報告させていただきました。白丸についてはほぼ完了ということで、平成 31 年度につきましては、海沢の神庭地区について地籍調査事業を進めてまいりたいということで計画をしております。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 25 号の歳入の質疑を終結します。

次に、議案第 25 号の歳出の質疑を行います。8 番、高橋邦男議員。

○8 番（高橋 邦男君） 8 番、高橋です。

17 ページなんですけど、企画費に当たると思いますが。バス路線維持対策費についての補助金増というところなんですけど、どうしても乗客の少ないところなんですけど、赤字が出るのが当然、それを補てんする町のほうも大変なんですけども、そうかといって本数を減らすとかというのもまた大変ですし、いたし方ないかなとは思いますが、1 つお聞きしたいのは、その赤字を経営努力で減らせる部分がないのかどうかという、その辺がちょっと見えない部分があるんで、当然毎年、西東京と協定結んでいる以上、いろいろ協議をすると思うんですけども、例えば自分なんか素人目で考えて、観光用の何か広報活動をしてお客さんを集めるとか、あるいは住民対象であれば、燃費のいいバスを持ってくるとか、もっと小さなバスを配置するとか、何か工夫すべき部分があるかなとは感じているんですね。その辺、町が交渉して、西東京これだけ経営努力やっているというのが見えるのかどうか。その辺ちょっと伺いたいなと思います。

○議長（師岡 伸公君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8 番、高橋議員さんからのご質問にお答え申し上げます。

17 ページ中段、企画費というところで、バス路線維持対策費補助金の増 862 万 5,000 円という部分でございます。概要につきましては、増額の理由は先ほど説明を申し上げたところでございます。質問につきましては、バス会社側での企業努力と申しますか、そういうところで赤字が減らせないのかというような質問かと考えております。

現状でございますけれども、奥多摩町と西東京バスで年間数回勉強会というのを開かせていただいております。また、バス事業者としましては奥多摩町も委員にはなっているん

ですけれども、関連自治体とバス事業者、また東京都都市整備局ほうになります。それから国のほうの運輸の関係の所管局、これで生産性向上のためのバス利用促進の取り組みというような検討会、ワーキンググループ等もやって、その中で先ほどいただいたようなお話の中でPRをして、バスの利用者を増やすとか、そういう取り組みにつきましては西東京バス側でも行っているところがございます。ただ、それが収益に結びついているかというと、なかなかそうは行ってないというのが現実でございます。

ただ、これはまだ確定事項ではございませんけれども、29年度と比較しまして30年度の補助金がまたちょっと伸びてきてしまったという中で、一つの打開策といいますか、国から補助をいただいている路線というのは2つの県をまたぐ、奥多摩町の場合ですと東京都ですけれども、東京都から山梨県にかかわっている部分ということで、丹波山村と小菅村のほうに行っている路線というのは国の補助路線なんですけど、小菅の湯のほうに行っている路線がございます。発足当初は非常に収益がいい状況だったんですけども、数年たちまして非常にここが落ちてきたという話がございます。乗車密度の関係がありまして、余りそれが落ち過ぎますと、今度国のほうでも赤字に対して補てんはするんですけど、余りに利用者が少な過ぎると今度補助からも外すというような、今ちょっとそういう瀬戸際に来ているというようなお話があります。

その中で一つの解決策としまして、留浦行きのバスがございます。これは町の中だけです。町単体の補助路線ということになりますけども、西東京バスのほうでは留浦行きの部分を小菅の湯も回してというようなことで、あえていわゆる国補助の対象になるような形で路線の変更を今後進めていきたいというような話を進めてございます。

また、小菅村さんのほうも含めて、今、内諾はいただいているということで、この部分が可能であれば町単体の補助が減って国補助で見ただけということになりますので、数百万円は試算の部分ですけれども、補助金は、町が西東京バスに出すお金は減るのではないかなというような今試みの算出はしているところがございます。

また、このほかにも町としましても西東京バスの利用促進ということで、JRも含めまして二次交通というようなことで利用が図られるように関係機関と連携をとりながら、町の支出をなるべく減らしていきたいというふうに考えております。ご理解のほうよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（師岡 伸公君） 河村町長。

○町長（河村 文夫君） これは高橋議員の素朴な質問と、私が悩んでいるものと一致しているんですね。従来からいろいろお話ししていますけれども、一番問題なのは、定期バ

スを運行するという事なんです。それは通勤・通学者、見ていただくとわかるんですけど、通勤・通学時間帯は多少乗りますけれども、日中はほとんど人が乗っていません。しかし、それを維持していかないと、老人が乗るとかいろんな意味で、この路線バスというのが認可事業ですからなくなってしまう。なくなってしまうということでは困るということで、従来からいろんな努力をお互いにしてきています。例えば路線を短くしたり、私もこれに携わりましたから、それから確かに一般論としてはバスを小さくしたらいいじゃないかといういろんなアイデアが出ました。しかし、見ていただくとわかるように、土日は日原方面を含めて、むしろ大きいバスで役場の前に並ぶと。土日は乗り切れない。しかし、平日の昼間帯はほとんど人が乗らない。こういう大きな問題がございまして、だけれども、一体どうするんだと。全く西東京バスとうちの職員が、いろんな検討をしたり、努力していないわけではないんですけれども、ある時点で、十数年前ですけれども、じゃ、バスやめちゃおうかと、町で直営でやったらどうだろうということも検討しました。とても町が直営でやった場合には、今、西東京バスがやっているような時間帯にバスを走らせる、あるいはうちが補助金を出したぐらいで今と同じバス路線が維持できないという結果が出ておりますから、これは一体これから先も赤字になったときにどれだけ出していくのかなという素朴な疑問もあるし、皆さんのご意見もあろうかと思えますけれども、これは基本的には、私自身はバス路線をある程度守るためには一定の補助金を出して、老人を含めた定期運行を確保するためには、今の段階ではやむを得ないのかなというふうに思っております。また、その財源をどこに求めるかということでもありますから、そういう点では、その財源を違うところに求めて、このバス路線の確保を図っていくということで、一般財源といいますか、むしろ東京都を含めたいろんなところに働きかけをしながら、その財源を確保して、従来、そんなに極端に補助金が上がるということでなければ、今と同じ方法で努力をお互いに重ねながらやっていきたいというふうに思っています。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありませんか。7番、宮野亨議員。

○7番（宮野 亨君） ちょっと今のバス路線のお話の中で、年間5,800万円、今回は862万5,000円増になっている。年平均5,000万円だけじゃ補助金足りないんですよね。5,000円で追いついてましたっけ。そこのところちょっと確認したいんですけど。

○議長（師岡 伸公君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 7番、宮野議員さんからのご質問にお答え申し上げます。

バス路線維持対策に係る補助金の当初予算額という部分のお話かというふうに思います。

過去にもご説明をさせていただいたかと思うんですけども、実績の平均値をとりますと、実際のところ、ここ 10 年近く 5,000 万円以内でおさまっている状況はちょっと見られないというのは事実でございます。

ただし、これは役場の予算編成の内部事情のお話でもございますけれども、やはり実績がそうだとした場合でも最初から 5,000 万円自体がもう既に大きい金額ですので、それを超える額を当初予算で組むというのは、先ほど町長も申し上げましたけれども、財源対策的にも非常に苦しいということが 1 点。

それから、西東京バスと勉強会も開かせていただいているという中で、最初からその額を確保していますよということは、逆に言いますと、西東京バス側の努力を促すことを阻害するのかなというふうにも町側としては思っていますので、確かに実績数値の比較をいたしますと、実情に合っていないのではないかという指摘はごもっともではございますけれども、町が当初予算編成をする上での財源対策と、それから西東京バスにおける企業努力の部分ということで勘案しまして 5,000 万円という形で当初予算を計上させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（師岡 伸公君） 4 番、清水明議員。

○4 番（清水 明君） 4 番、清水でございます。

歳出のほうでは、特定健診の項目なんですけれども、特定健診の委託料の減というのが出ていますけれども、特定健診のほうは利用者は増えているというふうに理解してよろしいのでしょうか。かなり去年あたりは枠をオーバーしてというようなお話でありましたけれども、住民の健康から考えると特定検診はできるだけ活用していただいたほうがいいのかなと思うんですけども、今回ちょっと減額で委託料が出ていたものですから、その辺のちょっと状況を教えていただきたいと思っております。

○議長（師岡 伸公君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 4 番、清水明議員のご質問にお答え申し上げます。

ページは 31 ページの健康増進法保健事業費の 13 委託料、特定健康診査等委託減 11 万円のということですね。

特定健診自体は国民健康保険会計の中でやっておりますので、そちらのほうでは伸びておりますので、事業費が伸びておりますので、追加をしているものでございます。こちらにつきましても、その中の健康増進法の中でやっている部分でございまして、これについてはこの実績によって、ちょっとこの内容的には項目によって減をしている部分がありますので、これは一般会計で負担している部分が減っているということでございます。これは

実績の見合いによりまして、それぞれの胃がんですとか、各種がん検診、それから歯科健診等も含めて実績に基づいて減額をしているものでございますので、特定健診自体の数が減っているというわけではないということでご理解いただければと思います。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありませんか。6番、石田芳英議員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田でございます。

44 ページの防災費の中の防災行政無線更新事業費の約 2,800 万円の減額のところでございますけれども、先ほどの説明ですと、確定により不用になったということですが、現在の防災行政無線の更新の状況をちょっと教えていただければと思います。

○議長（師岡 伸公君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 6番、石田芳英議員のご質問にお答えいたします。

この予算の減少ですが、当初予算を計上したときには、設計等をした段階での予算で計上させていただきましたけれども、入札等をした段階で入札差金といいますか、その部分で業者のほうで入れた金額が大分予定していたより下回ったということで、ちょっと金額的には大きくなっておりますけれども、そのような関係での減額ということでございます。

また、工事自体は、今、月夜見駐車場のほうのアンテナを設置、最終的にしているんですけども、ちょっとあそこ下が岩だったりして、ちょっと今工事でこずっている関係、あるいは無線の免許の関係で総務省から番号等が付与されるんですけども、その関係でちょっと総務省からの無線の許可の時期が若干遅れたということで、当初予定しておりました工期を1カ月延ばしまして今対応しているところですが、年度内での完了はできるということでございます。ご理解いただきたいと思っております。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありませんか。1番、木村圭議員。

○1番（木村 圭君） 1番、木村です。

ページ数が40ページ、款08土木費、項02道路橋梁費、この中で委託料がトンネル点検業務委託料減、411万4,000円とありますが、これは単純に委託費が安くなったのか、あるいは点検するトンネルの数が減っているのか、あるいはトンネル以外の橋梁点検いろいろ今問題になっていると思うんですが、その辺の状況を教えてください。

○議長（師岡 伸公君） 地域整備課長。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 1番、木村議員のご質問にお答え申し上げます。

トンネル等の点検業務委託の内容ということでございます。トンネルの数といたしましては4カ所のトンネルにつきまして点検業務を実施してございます。これら対象の数量に

ついでの変更は特にございません。こちらにつきましても入札等の関係によりまして業者のほうで入札いただいた金額によって契約が成立しているというところがございます。

また、橋梁につきましても数の変更等ございませんで、当初の予定どおりの数の点検を実施しているというところがございます。

以上です。

○議長（師岡 伸公君） 2番、大澤由香里議員。

○2番（大澤由香里君） 2番、大澤です。

28 ページの民生費、保育所の措置費なんですけども、氷川保育園と古里保育園の金額に大きな差があるんですけれども、これは児童数の差が大きな原因でしょうか。

○議長（師岡 伸公君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 2番、大澤由香里議員のご質問にお答えいたします。

28 ページの保育所措置費の委託料の保育園によって額に差がるということがございますが、今おっしゃったように、児童数の差によってその額の差が出ているということと、内容的なもの保育している児童の年齢にまた差がありまして、近年では氷川保育園でも1歳、2歳児の入所が増えているということで、それも含めて増えていると。従来から古里保育園は0歳児も含めて低年齢の児童の数が多いということで、いずれも増えているということがございます。

また、説明の中にありましたように、国の公定価格というものが保育料の基準になるものが平均3%ぐらい上がっているということもありまして、今回追加をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（師岡 伸公君） 8番、高橋邦男議員。

○8番（高橋 邦男君） 8番、高橋です。

40 ページなんですけど、先ほど木村議員のほうから質問した委託料のトンネル点検業務、4カ所。町が維持管理するトンネル、ちょっと思い浮かべたときに、都道、国道は関係ないですね。どこにあるかなと思ったんで、ちょっと済みません、教えてください。

○議長（師岡 伸公君） 地域整備課長。

○地域整備課長（坂村 孝成君） 8番、高橋議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回点検を行いましたトンネル4カ所ということでご報告させていただいておりますが、具体的な場所といたしましては、国道411号線からもえぎの湯へ向かう旧道部分、これは

元国道でございましたけれども、旧道扱いということで町に移管を受けているということで、そちらが1カ所ございます。同様の内容で、白丸の切通しの下での旧道部分、そちらのトンネルも同様の理由で、現在では町が管理する区域ということになってございます。あと残り2つにつきましては、中山地区で国道から上に上がっていくと家屋が2軒、ないし3軒あるんですが、そちらにアプローチするルート上にあるトンネルということと、最後の1カ所につきましては大沢地区で日原川の対岸にございます素掘りのトンネルと、人が歩くだけのトンネルということで4カ所点検業務を実施させていただいております。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありませんか。9番、原島幸次議員。

○9番（原島 幸次君） 9番、原島です。

1点お聞きしたいんですが、37 ページの内水面漁業環境活用施設の関係なんですが、先ほど氷川のバーベキューの釣場の関係で、バーベキューハウスがだめになっちゃったということなんですが、次年度の予算を見ると、工事費が入っておりませんので、ここで終わりになっちゃったのかなど。せっかくのバーベキューハウスをつくるのにだめになっちゃって残念だなというような気がするんですが、その辺をお聞かせいただければと思います。来年度大丹波の管理棟の建設しか入っておりませんので、よろしく願います。

○議長（師岡 伸公君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 9番、原島議員のご質問にお答えいたします。

氷川国際釣場バーベキューの増設工事ですけれども、こちら不調ということで、東京都の補助金をいただいているということで、前年度にその補助額を要求しなければいけない関係で、既に31年度の補助というのは見込めないということでございます。また、翌年度以降31年度に要望を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありませんか。5番、小峰陽一議員。

○5番（小峰 陽一君） 小峰です。

39 ページなんですが、小河内財団の補助金が大幅に減額になっているんですけど、額が大きいものですから、財団も大変じゃないかという気がするんですけど、そこら辺の内容がわかりましたら教えてください。

○議長（師岡 伸公君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 5番、小峰議員のご質問にお答えいたします。

小河内財団の補助金につきましては、町職員1名分の派遣分ということで1,200万円当

初予算でついておりましたけれども、この中で、小河内振興財団のほうで自助努力といたしますか、そういう関係で現在、水と緑のふれあい館の部分については収益が向上しているということと、あと奥多摩湖周辺の自然保護と水源保全及び地域振興として、道路、公園、周遊道路等の清掃業務の受託事業を行っておりますけれども、そちらの収益が見込まれたということで、財団の努力によって収益から人件費を生み出していただいているということで削減するものでございます。ご理解をお願いいたします。

○議長（師岡 伸公君） 1 番、木村圭議員。

○1 番（木村 圭君） 37 ページ、先ほど原島議員が質問された氷川釣場のバーベキューなんですけど、これは入札が不調なったというんですけど、それを見ますと随分金額が違うということで、内容を何か間違っただけで入札でもしたのかなぐらいに思ったんですけど、何かあるんでしょうか。

○議長（師岡 伸公君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 1 番、木村議員のご質問にお答えいたします。

氷川国際釣場バーベキューハウスの増設工事、こちらはホームページにも入札経過調書というものが掲示されておりますけれども、この中で 400 万円以上の差が出たということで最低価格の事業者と協議をいたしましたけれども、町といたしましては東京都の積算基準をもとに積算をしております、その辺の協議の差が煮詰まらなかったということで不調になったということです。ご理解をお願いします。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はございませんか。2 番、大澤由香里議員。

○2 番（大澤由香里君） 2 番、大澤です。

36 ページの中段、森林費、森林保安員の方の賃金減ということで、森林保安員の方、今募集されていますけれども、町民の方から暑い中 1 人で若い方がやっているところを見たから、あれは続かないなということを知ったんですけども、森林保安員の方の人数ですとか、業務内容とか、賃金の額とかわかりましたら教えてください。

○議長（師岡 伸公君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 2 番、大澤議員のご質問にお答えをいたします。

森林保安員ということで 36 ページになりますけれども、こちら現在人数は 1 名ということで、昨年からずっと募集をかけておりますけれども、これまでずっと応募がなかったということなんですけど、12 月に再度募集かけたときに、今回 1 名の応募がございました。その中で 2 月の 25 日ですけれども、町内在住者 1 名が確定しております。本日、その請書を受理したところでございます。金額ですけれども、当初は 652 万 4,000 円の予算を組

んでおりまして 426 万 3,000 円の減ということで 226 万 1000 円が保安員の賃金となっております。

また、その作業内容でございますけれども、町有林の整備ということで、間伐、枝打ち、下草刈り、遊歩道等、また作業道づくり、町有林につきましては年間約 3.15 ヘクタールの整備を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（師岡 伸公君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 25 号の歳出の質疑を終結します。

次に、議案第 25 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 2、議案第 25 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、議案第 25 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 26 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 26 号の質疑を終結します。

次に、議案第 26 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 3 議案第 26 号について原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（師岡 伸公君） 起立多数であります。よって、議案第 26 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 27 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 27 号の質疑を終結します。

次に、議案第 27 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 4 議案第 27 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第 27 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 28 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 28 号の質疑を終結します。

次に、議案第 28 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 5 議案第 28 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第 28 号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第 29 号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 29 号の質疑を終結します。

次に、議案第 29 号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第6 議案第29号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第29号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第30号の質疑を終結します。

次に、議案第30号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第7、議案第30号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第30号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第31号の質疑を終結します。

次に、議案第31号について討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第8 議案第31号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第31号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号の質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 32 号の質疑を終結します。

次に、議案第 32 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(師岡 伸公君) ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 9 議案第 32 号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(師岡 伸公君) 起立多数であります。よって、議案第 32 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 10 議案第 33 号 平成 31 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 11 議案第 34 号 平成 31 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 12 議案第 35 号 平成 31 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 13 議案第 36 号 平成 31 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 14 議案第 37 号 平成 31 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 15 議案第 38 号 平成 31 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 16 議案第 39 号 平成 31 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 17 議案第 40 号 平成 31 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件を一括して議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。副町長。

[副町長 加藤 一美君 登壇]

○副町長(加藤 一美君) それでは、議案第 33 号から議案第 40 号までの平成 31 年度奥多摩町一般会計を始めとします各特別会計、企業会計全 8 会計の予算につきまして一括して提案のご説明を申し上げます。

平成 31 年度の予算編成に当たりまして予算の編成方針として、1 として、社会経済情勢を見極め、限りある財源を計画的、重点的に配分して、住民の福祉の増進と少子化・若者定住化対策をさらに推進し、個性的で活力のある地域社会を将来にわたって持続させるため、長期総合計画「おくたま魅力発信計画」の実現を目指す。2 として、成果を重視した行政改革の推進、時代に対応した柔軟な行政組織と職員の育成並びに費用対効果を含めた事業全般の事後検証の強化と制度や事務事業の必要性や有益性を吟味し、必要な見直し・再構築を図るなど、身の丈に合った健全で堅実な行財政運営を推進することを基本に予算編成を行ったところであります。

平成 31 年度の予算編成の基本的な考え方、町政運営の基本的事項につきましては、河

村町長から施政方針の中で申し上げておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

また、当初予算のご審議に当たり、お手元に「平成 31 年度当初予算書（案）の概要」を配付させていただきましたので、ご参照いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、各会計の予算の内容につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、簡潔に説明させていただきます。

初めに、議案第 33 号 平成 31 年度奥多摩町一般会計予算についてご説明申し上げます。

表紙の 1 ページをごらんください。歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 66 億 8,000 万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして 3 億 9,000 万円の増、率にして 6.2%の増になります。

2 としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算によるものということで、前年度予算と比較して歳入の主な増減につきましては、「平成 31 年度当初予算書（案）の概要」2 ページに、歳出の増減につきましては、4 ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと存じます。

予算書の 2 ページをごらんください。歳入につきまして簡単に説明をさせていただきます。

歳入のうち、前年度に比較して減額になるものは、町税、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、3 ページに移りまして、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、財産収入、4 ページに移りまして、諸収入になります。この中で特に大きな減額は、4 ページの諸収入のうちの受託事業収入で、前年度に比較して 3,241 万 8,000 円の減額となります。内容としましては、水の浸透を高める枝打ち事業費等の減に伴うものでございます。

2 ページに戻ってください。また、前年度に比較して増額になるものは、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、そして平成 31 年度から新設されました環境性能割交付金、3 ページに移りまして、使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金、繰入金になります。この中で特に大きな増額は、3 ページの都支出金のうちの都補助金が前年度に比較して 2 億 9,583 万 2,000 円の増額になります。内容としましては、民生費補助金、水産業費補助金、教育費補助金等が前年度に比較して増額になります。

次に、5 ページに移りまして、歳出につきまして簡単に説明をさせていただきます。

歳出のうち、前年度に比較して減額になるものは、総務費、衛生費、農林水産業費、6 ページに移りまして、消防費、公債費になります。この中で特に大きな減額は、5 ページ上段の総務費のうちの総務管理費が前年度に比較して 1 億 1,506 万 6,000 円の減額になりますが、前年度は原生活館建設工事等に多くの予算を要しましたが、平成 31 年度はこれ

ら大型事業の予定がないため、大きく減額となります。

また、前年度に比較して増額になるものは、議会費、民生費、商工費、土木費、6ページに移りまして、教育費、諸支出金、予備費になります。この中で特に大きな増額は、5ページ中段の民生費のうちの社会福祉費が前年度に比較して1億9,588万1,000円の増額となりますが、これは障害者地域活動支援センター建設工事費等に伴い増となります。

次に、表紙の1ページに戻りまして、第2条町債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる町債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表町債によるということで、7ページをごらんください。この起債は、国の地方交付税の不足分を補完する臨時財政対策債として1億円を予定しております。起債の方法、利率並びに償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

また表紙の1ページに戻りまして、第3条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は10億円と定める。

次に、第4条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定によりまして、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおり定めるもので、(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に、過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めたものでございます。

以上で、議案第33号の説明を終わります。

次に、議案第34号 平成31年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

表紙の1ページをごらんください。歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,550万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして同額となります。

2としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、2ページをごらんください。歳入におきましては、前年度に比較してすべての項目において同額となり、増減額はございません。

3ページをごらんください。歳出のうち、前年度に比較して減額になるものは予備費で、増額になるものは総務費になります。

以上で、議案第34号の説明を終わります。

次に、議案第35号 平成31年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

表紙の1ページをごらんください。歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億6,200万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして同額となります。

2としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものということで、2ページをごらんください。歳入におきましては、前年度と比較してすべての項目において同額となり、増減額はございません。

3ページをごらんください。歳出のうち、前年度と比較して減額になるものは総務費で、増額になるものは予備費になります。

以上で、議案第35号の説明を終わります。

次に、議案第36号 平成31年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

表紙の1ページをごらんください。歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億9,400万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして700万円の増、率にして0.9%の増となります。

2としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるということで、2ページをごらんください。歳入のうち、前年度と比較して減額になるものは国民健康保険税、繰越金、諸収入になります。また、前年度と比較して増額になるものは都支出金、繰入金になります。また、その他の項目につきましては前年度と同額になります。

3ページをごらんください。歳出のうち、前年度と比較して減額になるものは保健事業費、諸支出金になります。また、前年度と比較して増額になるものは総務費、保険給付費、4ページに移りまして予備費になります。また、その他の項目につきましては前年度と同額になります。

表紙の1ページにお戻りください。第2条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

第3条歳入歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定めるもので、(1)保険給付の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めたものでございます。

以上で、議案第36号の説明を終わります。

次に、議案第37号 平成31年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明

申し上げます。

表紙の1ページをごらんください。歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億700万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして500万円の増、率にしまして2.5%の増となります。

2としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものということで、2ページをごらんください。歳入のうち、前年度に比較して減額になるものは国庫支出金、諸収入になります。また、前年度に比較して増額になるものは保険料、繰入金になります。また、繰越金につきましては前年度と同額になります。

3ページをごらんください。歳出のうち、前年度に比較して減額になるものは総務費、葬祭費になります。また、前年度に比較して増額になるものは広域連合納付金、保健事業費、予備費になります。また、諸支出金につきましては前年度と同額になります。

以上で、議案第37号の説明を終わります。

次に、議案第38号 平成31年度奥多摩町介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

表紙の1ページをごらんください。歳入歳出予算でございますが、第1条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8億9,880万円と定めるもので、前年度当初予算に比較いたしまして6,680万円の増、率にして8.0%の増となります。

2としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるものということで、2ページをごらんください。歳入のうち、前年度に比較して減額になるものは保険料になります。また、前年度に比較して増額になるものは国庫支出金、支払基金交付金、都支出金、繰入金、使用料及び手数料になります。また、その他の項目につきましては前年度と同額となります。

4ページをごらんください。歳出のうち、前年度に比較して減額になるものは総務費、地域支援事業費、諸支出金になります。また、前年度に比較して増額になるものは保険給付費、予備費になります。また、その他の項目につきましては前年度と同額になります。

表紙の1ページにお戻りください。第2条一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

第3条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定めるもので、(1) 保険給付の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めたものでございます。

以上で、議案第 38 号の説明を終わります。

次に、議案第 39 号 平成 31 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

表紙の 1 ページをごらんください。歳入歳出予算でございますが、第 1 条歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 6 億 40 万円と定めるもので、前年度当初予算と比較いたしまして 2,140 万円の増、率にして 3.7%の増となります。

2 としまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算によるものということで、2 ページをごらんください。歳入のうち、前年度に比較して減額になるものは分担金及び負担金になります。また、前年度に比較して増額になるものは使用料及び手数料、国庫支出金、都支出金、繰入金になります。また、その他の項目は前年度と同額になります。

3 ページをごらんください。歳出のうち、前年度に比較して減額になるものは総務費、予備費になります。また、前年度に比較して増額になるものは事業費、公債費になります。

表紙の 1 ページにお戻りください。第 2 条一時借入金でございますが、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は 1 億円と定める。

第 3 条歳出予算の流用でございますが、地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおり定めるということで、(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に、過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用を定めたものでございます。

以上で、議案第 39 号の説明を終わります。

次に、議案第 40 号 平成 31 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

第 1 条は総則でございます。

第 2 条業務の予定量は次のとおりで、(1) 病床数は 43 床、(2) 年間患者数は入院 8,784 人、外来 1 万 3,906 人、(3) 1 日平均患者数は入院 24 人、外来 48 人、(4) 年間時間外患者数は 652 人、(5) 年間訪問診療患者数は 1,542 人、(6) 主要な建設改良事業費は病棟等改修工事を予定しております。

第 3 条収益的収入及び支出の予定額は、収入支出とも 5 億 800 万円で、前年度当初予算と比較いたしまして 1,440 万円の増、率にして 2.9%の増となります。

第 4 条資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。（資本的収入額が資本的支

出額に不足する額 521 万 5,000 円は、建設改良積立金及び過年度損益勘定留保資金で補てんするもので、収入では 700 万円を、支出では 1,221 万 5,000 円を予定しており、収入では前年度当初予算と比較いたしまして 759 万 5,000 円の減、率にして 52.0%の減、支出では前年度当初予算と比較いたしまして 1,067 万円の減、率にして 46.6%の減となります。

次のページをごらんください。第 5 条一時借入金の限度額につきましては 3,000 万円を予定しております。

第 6 条次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないということで、(1) 職員給与費 2 億 8,315 万 6,000 円、(2) 交際費 10 万円としております。

第 7 条負担区分による一般会計及び他会計から、この会計へ補助を受ける金額でございますが、(1) 一般会計 8,000 万円、(2) 国民健康保険特別会計 1,000 円、(3) 都支出金 8,333 万 7,000 円、(4) 町出資金 700 万円を予定しております。

第 8 条棚卸資産の購入限度額は 4,800 万円とするものでございます。

以上で、議案第 40 号の説明を終わります。

以上で、議案第 33 号から議案第 40 号までの 8 会計の新年度予算の説明を終わります。慎重なるご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（師岡 伸公君） 以上で、説明は終わりました。

お諮りします。ただいま上程の議案第 33 号から議案第 40 号までについては、議長を除く委員 11 名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（師岡 伸公君） ご異議なしと認めます。よって、本件については予算特別委員会を設置し、これに付託し、審査することに決定いたしました。

ここで予算特別委員会正副委員長の互選のため暫時休憩といたします。休憩中に正副委員長の選出を行い、ご報告願います。

午後 3 時 30 分休憩

午後 3 時 33 分再開

○議長（師岡 伸公君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に正副委員長の選出が行われましたので、その結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（澤本 恒男君） 休憩中に予算特別委員会の正副委員長の選出が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長に 1 番、木村圭議員、副委員長に 3 番、澤本幹男議員、以上のとおり選出されました。

報告を終わります。

○議長（師岡 伸公君） 以上のとおり予算特別委員会委員長は、1 番、木村圭議員、副委員長は、3 番、澤本幹男議員に決定しました。

会期中に審査が終了するようお願いいたします。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

なお、本会議 3 日目は、明日 3 月 8 日午前 10 時より開議しますので、ご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 34 分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員